

令和元年 網走市議会
平成30年度各会計決算審査特別委員会会議録
第3号 令和元年9月17日（火曜日）

- 日時 令和元年9月17日 午前10時00分開会
○場所 議場
○議件
1. 認定第1号 平成30年度網走市各会計歳入歳出決算について
 2. 認定第2号 平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
 3. その他

○出席委員（14名）

委員 長	近藤 憲 治
副委員 長	川原田 英 世
委 員	石垣 直 樹
	小田部 照
	工藤 英 治
	栗田 政 男
	澤谷 淳 子
	立崎 聡 一
	永本 浩 子
	平賀 貴 幸
	古田 純 也
	松浦 敏 司
	村椿 敏 章
	山田 庫司郎

生活環境課参事	高田 浩 昌
建築課長	小原 功
建築課参事	大嶋 尚 士
都市整備課長	立花 学
都市管理課長	柏木 弦
都市管理課参事	澁谷 一 志
港湾課長	梅津 義 則
営業経営課長	野呂 俊 広
営業経営課参事	佐々木 修 司
上水道課長	吉田 憲 弘
下水道課長	中村 昭 彦
財政課財政係長	阿部 伸 也
営業経営課庶務係長	今野 元 文
上水道課上水道係長	村上 雅 彦

監査委員	藤原 誉 康
監査委員	金兵 智 則
監査事務局長	鈴木 聡

○事務局職員

事務局 長	大島 昌 之
事務局 次長	細川 英 司
総務議事係長	高畑 公 朋
総務議事係主査	寺尾 昌 樹
係	早瀬 由 樹

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副市 長	川田 昌 弘
企画総務部長	岩永 雅 浩
市民環境部長	酒井 博 明
建設港湾部長	佐々木 浩 司
水道部長	脇本 美 三
会計管理者	永倉 一 之
財政課長	古田 孝 仁
市民活動推進課長	田邊 雄 三
戸籍保険課長	江口 優 一
戸籍保険課参事	渡邊 眞知子
生活環境課長	近藤 賢

午前10時00分 開議

○近藤憲治委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成30年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日は、審査日程に基づきまして、最初に認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、建設港湾部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

次に、認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水道事業会計の細部質疑を行います。

水道事業会計の細部質疑の終了後、再度、認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算中、

市民環境部の細部質疑を行うということで議事を進めますので、御承知願います。

それでは、早速本日の日程であります認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算中、建設港湾部、水道部及び市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

まず、建設港湾部所管分について細部質疑を行います。

それでは、質疑に入ります。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

報告書の57ページの真ん中の段の賃貸住宅家賃支援補助金とありまして、これ自体があったことを私も知らなくて不勉強だったのですが、大変いい制度だと思ったら、残念ながら決算額ゼロということで利用がなかったのですが、実績に登録住宅戸数がゼロだったので、それが利用できなかったと思うのですが。今後の方向性にも周知をちゃんとしていこうということは書いてあるのですが、今年度は周知とかも何もなされなかったのでしょうか。それとも募集しても1件も来なかったということでしょうか。

○小原功建築課長 本制度は、国が平成29年10月に新たなセイフティーネット制度により子育て支援、または高齢者に対して賃貸住宅の家賃補助の制度を設けたものですから、当市においても空き家を活用し、子育て支援のための賃貸住宅の家賃制度を持ったものであります。

この間、平成30年度ですけれども、周知の方法についてですが、6月に北海道の方が網走市で子育て支援制度をやるのは道内唯一だということもあって、道が派遣をしていただき、相談会、説明会を行っていただいたところです。

また、制度周知については、また北海道が支援ということでチラシやポスターを作成していただき、各町内会または高齢者施設等、あと市内の大型スーパー等に掲出していただきながら、この間周知を図ってきたわけですが、貸したいという、そういった問い合わせは、この間、4件ほどあったのですけれども、この制度は空き家といっても昭和56年以降の耐震性のあるものということになっていくものですから、そちらのほうに該当しなかったり、またこうした相談に乗っている間に知人に貸してしまったということもあって、実績としてはゼロ件ということになったものであります。

○澤谷淳子委員 これは引き続きやっていくもの

なのでしょうか。年度に限りがあるのでしょうか、3年とか5年とか。

○小原功建築課長 本年度においても募集を継続しているところでありますし、10年間家賃補助をするという制度でもありますことから、今年度半分過ぎるところですけれども、積極的な周知を図って、ぜひつなげたいというふうには考えているところです。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。ぜひ、また進めていただきたいと思いました。

引き続き、58ページの真ん中の市道・生活道路整備事業のところ、これはもうきちんと予算を使い切っているのですが、実際に市民から要望があつて直してほしいとかという件数に対して、どれぐらい応えられているのかを聞いたかったのですけれども。

要望してすぐには、皆さんならないのはわかっているのですが、どれぐらい、件数で結構ですので、おおむねこれぐらい要望があつたけれども、これぐらいでもう予算も使い切ったし、今年度はこうでしたというのはわかるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 市道生活道路事業における地域からの要望の戸数については、かなりの件数が寄せられている状況でありまして、総数については大変申し訳ないのですけれども、優先順位をこちらのほうでも考えながら順次整備をしていっている状況でございます。

特に多いのが、排水が流れないであるとか、舗装の老朽化、そういった住民からの老朽化対策を進めてほしいという要望が非常に多くて、そこは緊急度、優先度を考慮しながら、この事業を活用して実施しているという状況でございます。

○澤谷淳子委員 そうしますと、これは本当に災害とかは別として、そのような突発というか、何年も前からかもしれませぬけれども、優先順位をもって引き続き継続して直していけるものを、30年度はこれでおさめて、また次の年度にということですよ。そうですか、了解いたしました。ありがとうございます。

○村椿敏章委員 網走港特別会計のことについてお伺いします。

資料の36ページ、網走港の利用状況について、目標に対しての利用率ですけれども、28年、29年、30年と、約10万トン程度、外貿で10万トン、それから内貿で約30万トンとなっていますが、計画です、30年代前半の外貿、内貿の合計が85万2,000

トンと。それに対して、約40万トン、利用率が40%から50%というところなのですが、もともとの計画そのものが大き過ぎたのではないかと思うのですけれども、その辺についての市の見解をお伺いします。

○梅津義則港湾課長 計画と現在の取扱量の乖離ということでございますけれども、こちらの目標を達成できていない主な原因といたしましては、ロシアからの原木、それから水産品等の輸入量の減少、そういったことが大きな要因にあるかと思えます。主要貨物であります小麦ですとか、小麦の集出荷施設ですとか、製糖工場、石炭の安定な取り扱いということも、最近はなってきましたので、今後はこの目標数値に向けた取組をポートセールスという形でやっていきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 決算書のほうの297ページ、今、利用状況については約50%程度ということで、今後もその利用を進めていきたいということだとは思いますが、今年の使用料が計画は4,407万円、それに対して4,772万6,000円の収入があったのですけれども、この伸びというのはどのような理由で伸びているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 使用料につきましては、予算の時点で確実に見込めるものを予算化しております。実際、年度に入りましてから、例えば工事のために用地を貸してほしいですとか、そういった使用料が当初見込めなかった分が出てきますので、そういったものが増額の要因となってございます。

○村椿敏章委員 実際、何が増えたかというのは、今お答えはできないのでしょうか。要は、工事の使用料というふうな形としか私には聞こえなかったのですけれども、例えばヤシ殻を輸入して能取漁港で発電しているというのがありますよね。その辺の輸入量が増えたとか、そういうのではないのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 バイオマス発電の燃料としてのヤシ殻の使用という部分での増はございません。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、用地について質問したいのですけれども、今の297ページの中の不動産売払収入です。286万円あるのですけれども、これは土地が売れたのかと思うのですが、その辺について何が売れたのかというところをお答えください。

○梅津義則港湾課長 平成30年度中に、実際売却になった土地というのはございませんで、この286万1,054円につきましては、それまでに売れた売却地の分割納入分ということになってございます。

○村椿敏章委員 売却の分割ということですね。わかりました。

今現在、資料の37ページのところに網走港用地造成事業の状況で、30年度の売却可能総面積が11万9,049平米とありますが、この土地が売れないと、この網走港会計の健全化は望めないと思うのですけれども、全部売れたとした場合、赤字がどのようにして解消されるものか伺います。

○梅津義則港湾課長 今現在、未売却地なのですが、登記の調整等もございまして、11万9,021平米の面積がございまして。売却単価なのですけれども、こちら1平米当たり1万8,900円ですが、全ての土地を大面積特例の40%減額した場合で売却した場合の金額が13億4,970万円ほどになります。平成30年度の繰上充用金が11億1,647万円でございますので、全部の土地が売れた時点で赤字の解消はできるという見込みになるというふうに考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

40%に下げるとということなのですかね。となると40%で計算した場合、13億円ということなのですね。

○梅津義則港湾課長 現実的にはなかなか、その全部が一遍に売れるというのは難しいというか、現実的にはないのかなとは思っているのですけれども、最小限の収入で見込んだ場合ということで、今の数値をお伝えしております。

○村椿敏章委員 わかりました。

30年度の売却の実績はないということなのですけれども、今売ってほしいという問い合わせなどはあるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今現在、新港の船だまり地区において、漁業関係者の方と交渉中の土地がございまして。ここ何年かずっと交渉はしているのですけれども、ちょっと相手の都合もありまして、そこはまだ契約には至っていないのですが、今後その交渉は続けていきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

もう一つなのですけれども、これはいろいろなところから、過去にも質問であったのですけれども。この時期、サケの時期、港を開放してほしい

という声もあるのですけれども、その辺についての見解をお願いします。

○梅津義則港湾課長 要望が強いのは第4埠頭のところの開放ということでございますけれども、そちらのほうのことかと思っておりますけれども、なかなか今の入っているものが石炭といったようなこともございまして、今、製糖工場もこれから稼働するというので、石炭がちょうど入ってくる時期になっておりまして、結構、岸壁ぎりぎりまで石炭が積まざっている状況が今のところ続いているのです。そういった荷さばきの状況等も勘案しながら検討はしていきたいと思っておりますが、現状としては今年度特に厳しいのかなというような状況で考えております。

○村椿敏章委員 開放したときのマナーが悪くて、何かを持っていかれたりとか、あとふん尿があったりとか、そういう話は聞くのですけれども、そういうことで今止めているわけではないと。止めているのは石炭の出入りが多いということもあってということだと思っておりますけれども、今後そういう維持管理に必要な部分を、釣り人から料金をいただいてでも管理していくという方向性とかは考えられないものなののでしょうか。

○梅津義則港湾課長 その辺については料金を取ってということなのですけれども、それまで開発局、港湾事務所等とお話しした経過でいいますと、あのフェンスというのはそういった釣り客の料金を取るために設置したフェンスではなくて、あくまでもやはりSOLAS条約の中で基づく保安上の規定で設けたフェンスであるといったようなことになっておりまして、なかなかそこは保安上の理由から、そのフェンスを利用して料金をいただくというのはなかなか厳しいというようなことになってございます。

○村椿敏章委員 わかりました。ありがとうございます。

次に移ります。決算書の225ページ、公共施設長寿命化対策事業についてです。この事業の目的、それから委託期間、委託業者がどのように決まったのか。それから、委託の内容についてお答えください。

○小原功建築課長 長寿命化対策事業には二つの委託がございまして、どちらのほうでしょうか。長寿命化点検事業と耐震化検討事業。

○村椿敏章委員 長寿命化点検事業。

○小原功建築課長 長寿命化点検事業につきまし

ては、市内の建築Aクラスに発注をいたしまして、契約額が936万3,800円で落札をされたものであります。工期は9月末までということになっております。

○村椿敏章委員 委託業者はどこというのは話せないのでしょうか。それから委託期間が9月末ということですが、いつからいつまでの工期が委託期間だったのか、そして内容について教えてください。

○小原功建築課長 契約工期は平成30年5月31日から平成30年9月28日までとなっております、落札業者は株式会社早水組でございます。内容についてはありますが、30年度におきましては、オホーツクドーム、網走市民健康プール、旧サイクリングターミナルでありますB&Bあばしり、それと学校施設、市営住宅等の防火戸や排煙、非常用照明の点検業務であります。

○村椿敏章委員 わかりました。

これは、要は市役所の建て替えの部分について行ったものではないということなのですね。

○小原功建築課長 庁舎に関連するものではございません。

○村椿敏章委員 市役所に関する点検事業というのは、いつ行われているのでしょうか。

○小原功建築課長 市役所については、この長寿命化点検事業というのは、建築基準法に基づきまして行う点検でありまして、こちらの庁舎につきましては、事務所という扱いになっておりますので、この長寿命化点検事業での点検というものはございません。ただ、原課におきましては、日常の点検等、そういったものは行い、点検がされているものと考えております。長寿命化の点検についてはないということであります。

点検はございませんが……。

○近藤憲治委員長 建築課長、いいですか。

今、村椿委員の質疑は、庁舎の点検というのは、いつこのタイミングでどういうふうに行ったのかということを知りたいのですよね、耐震について。その旨を答弁していただければいいので。

○小原功建築課長 庁舎の長寿命化というところでの耐震化でありますけれども、こちらにつきましては、平成27年度、市役所の本庁舎及び総合体育館の耐震診断を行っております。また西庁舎につきましては、平成28年度に行っております。その他、市民会館、消防本部庁舎があったわけでございますけれども、この27年、28年度の耐震診断

において、5施設全てが耐震性がないという結果が出ました。

その結果が出たことを受け、平成29年度につきましては、どうやって耐震化を行うかという部分を検討し、結果、耐震改修費が多額であることと、また改修を行っても残りの耐用年数がないなどということから、現施設、五つの施設に耐震改修を含めた大規模改修は行うことは適当ではないと判断をしたものであります。

この結果を受けまして、平成30年度でありますけれども、庁内に公共施設耐震化等対策室を設けて、この中で市役所の優先すべきものから財政的にやらなくてはならないということで、総合的に検討した結果、市役所の建て替えが第一優先であるかということで判断をしたものであります。

また、建設の候補地につきましては、高台地区3カ所。また現敷地、それとラルズ跡地周辺、こちらの五つで検討をした結果、中心市街地区である金市館ビル跡地周辺敷地を適地と、平成30年度判断をしたものであります。

以降につきましては、本年度まちづくり懇談会等で市民等に設問をして、議会の中でもその検討を行っている、今の状況につながっているものであります。

○村椿敏章委員 ありがとうございます。

ということは、平成27年度、28年度、29年度、3カ年にわたって、今の本庁舎、西庁舎などの耐震化、そしてどうやったら耐震ができるかというところの対策をしようとしたと。30年度に耐震化の検討事業を237万6,000円を使ってやったということなのでしょうけれども、この目的はわかりました。この耐震化検討事業の委託業者は入札で行われていると思いますが、その委託業者と委託期間について伺います。

○小原功建築課長 指名競争入札を行いまして、3者を指名したのですが、落札業者は株式会社ドーコン、契約額は237万6,000円。工期であります。平成30年4月19日から平成31年3月20日となっております。

○村椿敏章委員 この耐震化検討事業は、震度6強から震度7の地震を想定しているものなのでしょうか。震度については、どれほどを想定して検討したものなのでしょうか。

○小原功建築課長 震度につきましては、建築基準法により、震度7でも倒壊等をしない基準でとされるもので基準がございます。

○村椿敏章委員 市のほうの今、優先度の高いところは金市館跡地ということなのですけれども。あそこは要衝な道路がありまして、要衝です。国道があって、若干狭い国道もあると思うのですが、平時でも交通量が多いと思うのです。今の庁舎よりもずっと交通量が多いですから、市の公用車が入り出すのも、かなり厳しいのではないかと思います。その辺については検討されたのでしょうか。

○佐々木浩司建設港湾部長 まだ庁舎自体の場所がラルズ周辺跡地ということで、委員会のほうでそういう形で決定されたところですが、まだ詳細については、これからのご話でございますので、規模とか公用車の出入り関係、また公用車自体については全部ではなく、この今の現庁舎敷地を公用車置き場として、最低限の公用車を今の予定地のほうに持っていくという今考えであります。ですので、まだ計画自体がそういう段階でございますので、出入りについては今後検討させていただきたいと思っております。

○村椿敏章委員 これから検討ということですね。わかりました。

ということは、その交通量の調査とか、その辺はしていないということだと思っておりますけれども、なかなか金市館跡地の場所が、そういう交通量の部分では難しいのかなと思ったものですから、今若干質問させてもらいました。

同じく、災害時のときには周りの建物とかが壊れて、交通ができなくなるとか、そういうこともやはり検討すべきだと私は思います。

もう一つ、この報告書にも書いてあるのですけれども、金市館跡地には底盤があるということが書いてあるのですが、耐圧盤撤去等の検討が必要になりますということなのですが、この耐圧盤というのはどのようなものなのでしょうか。何のためにつけているものなのでしょうか。

○小原功建築課長 こちらの敷地については、当時地下があったものでありますから、地下を掘るに当たりまして、その囲まれている道路、あるいは周辺の建物、そちらのほうに影響を与えないように、こうしたものを設けたものでございます。それを撤去すると崩れるおそれもあるものですから、残しているということでございます。

○村椿敏章委員 地下があるということですね。要は、基礎を造るために耐圧盤があったというわけではなくて、地下室を造るために耐圧盤をつ

くったという経過ですね。

私はあそこ、今の市庁舎よりも1メートルほど低くて、地下水位も結構高いのではないかと思うのですが、地下水位については調べたりしているのでしょうか。

○小原功建築課長 当時のラルズ跡地、その位置については当時の記録から、地盤面から1メートル前後のところが地下水位の面だということはおわかっております。

○村椿敏章委員 今、地下水位が1メートルというところだということなのですけれども、となると、同じように、あそこの旧ラルズ跡地のところには地盤がどんな状況か。地質調査というのはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 旧ラルズ跡地のところでありませけれども、過去のボーリングデータはございますが、今回、庁舎を建設しようとしている部分は、昔ボーリングをとったデータはございます。

○村椿敏章委員 わかりました。地質調査のものはあるというふうに受け取らせてもらいました。

今年の1月に、タイムズに新庁舎の建て替えについて報道されていて、私たちもこれからどうしたらいいか、それから市民もどこに庁舎をつくればいいかということ非常に迷っていると思うのです。今回の調査結果だけに頼らずに、さらに検討をしていただきたいと考えますが、市の見解を伺います。

今回の公共施設耐震化検討事業だけによらずに、さらに検討をしていただきたいと思いますと考えていますけれども、市の見解はどんなものなのでしょうか。

○川田昌弘副市長 今の状況を申し上げますと、昨年度庁舎が優先だということで、庁舎をどこが一番いいのだろうということで、適地を五つの地区でいろいろ比較検討してきたということで、その中で市の考えとしては、ここが一番条件的に1番適切だろうという判断をして、それをお示しながら市民説明会を今年度五十数カ所やってきました。

前回、市民検討委員会で一つの方向性は出ましたけれども、今後、位置の決定については、当然議会の承認もいただかなければならないということですので、まだ正式に決まったわけでもありませんので、これからも引き続き、そういった説明についてはきちんとしていくという考えでいるところであります。

○村椿敏章委員 ありがとうございます。

やはり私たち議会のほうも、そこを判断していかなければならないという重要な部分を担うものですから、そのことについて検討、そして判断できる材料を今後とも出していただきたいと思いますとおります。

以上で終わります。

○古田純也委員 決算書217ページ、ロードヒーティング管理事業についてお尋ねいたします。

私の知っている限りでは、網走市内の主要道路は大方ロードヒーティングは設置されていると思えますが、大体市で予定している箇所というなら、あと何割ぐらい現在施工されているのか教えてください。

○柏木弦都市管理課長 何割かという、ちょっと割合までは出していませんのですけれども、市道のうち車道20路線、面積で1万7,385平米。歩道が4路線、3,302平米についてヒーティングの稼働を行っております。

○古田純也委員 では、今後予定される大きな道路というのはあるのでしょうか。

○柏木弦都市管理課長 今後、ヒーティングのエリアを拡大するという意味でしょうか。

○近藤憲治委員長 これからつくられるようなものは何かあるのですかという意味の質問です。

○立花学都市整備課長 今、ヒーティングのない路線のヒーティングを新たに設置しようとする計画は現在のところありません。

ただ、現在稼働しているロードヒーティングの箇所につきましては、かなり年数が経過しているということで、更新を現在行っている状況でございます。

○古田純也委員 その更新というのは、やはりロードヒーティングって電熱線という部分で老朽化ということなのでしょうか。

○立花学都市整備課長 委員のお話のとおり、やはり老朽化が、設置からもう25年以上経過しているロードヒーティングの箇所が大半を占めておまして、漏電であるとか不具合の多い箇所が発生している状況にありますので、幹線道路から老朽化対策として更新工事を行っている状況でございます。

○古田純也委員 先に行われる、僕の知っている限りだと333道路が大型工事で25年ぐらい前にやっているのがイメージがあるのです。その辺当たり、早急に行う予定はあるのですか。

○立花学都市整備課長 333大通りの中では道道と市道と分かれるのですけれども、一番市内の市道の中でロードヒーティングを施工した古い年次としては桂ヶ丘線が一番古い状況です。その後、台町大通線、それから333大通りという順番に、幹線道路は整備をされていっている状況ですので、経過年数が古い年数のところから更新を行っていくということで、桂ヶ丘線が現在施工を行っている状況です。

○古田純也委員 先ほど、ちょっと新設する予定の場所という部分では大きな場所で、よく事故が多い西山通線というのは全く計画にはないのでしょうか。

○立花学都市整備課長 西山通線につきましては、計画はございません。ただ、春先であるとか秋口、非常に路面が凍結する場所については、こちらのほうも把握しておりまして、ロードヒーティングに代わる対策として、何らかの滑り防止対策を行っていきたいというふうには考えております。

○古田純也委員 具体的な、何らかの対策というのはどのような。

○立花学都市整備課長 現在考えているのは、路面状況に溝を、グルーピングというのですけれども、グルーピングのような溝を掘って、そこに融雪剤の散布をすると、長く融雪効果を発揮できるという路面对策を今考えておりまして、場所については、非常にカーブで、橋が2橋ほどありまして、その2橋の間のところを今計画をしているところです。

○古田純也委員 続いて、決算書の219ページ、客船誘致受入事業について、まずこの事業についてのどのような内容だったか。また、どのような効果があったか教えてください。

○梅津義則港湾課長 客船誘致受入事業ですけれども、こちらの事業はクルーズ客船の受入誘致を実施する事業となっております。主に国内の誘致セールスに関わる費用や受け入れの際の岸壁周辺の環境整備等の費用を計上しているものでございます。

昨年度につきましては、日本の船社で飛鳥Ⅱを運行している郵船クルーズ、あとぱしふいっくびいなすを運行している日本クルーズ客船へのセールスを行っております。

そのほか、プリンセス・クルーズの日本法人となりますカーニバル・ジャパン、ツアーを企画する旅行代理店、海外船社を取り扱う船舶代理店な

どのセールスを実施しております。

国内においては、延べ3社、うち4回は市長自らがトップセールスを実施しております。また、旅行代理店ですとか船舶代理店などについては4社を訪問しております。

そういったこともございまして、今年につきましては、カレドニアン・スカイですとか飛鳥Ⅱの入港に至ったものでございます。

○古田純也委員 とにかく、いろいろなたくさん船を招いて、その結果、潤ったということなんでしょうか。

○梅津義則港湾課長 潤ったということで、経済効果ということなかなというふうに思いますけれども、直接的に飛鳥Ⅱが入ったことによって入港料、岸壁使用料と給水料などが歳入として入ってきます。飛鳥Ⅱでいいますと、そういった経費は81万2,000円ぐらいです。カレドニアン・スカイですと7万9,600円、あと日本丸ですと23万円ぐらい、合計で364万円の市の歳入がございました。

そのほかに、周りに波及する経済効果としましては、お土産の販売等、そういったことを含めまして、聞き取り等もありますけれども、飛鳥では40万円、カレドニアン・スカイでは40万円、日本丸では約40万円、こういったものが経済波及効果としてはあったのではないかとというふうに考えてございます。

○古田純也委員 以上です。

○小田部照委員 それでは、早速質問に入ります。成果報告書57ページ、賃貸住宅家賃支援補助金。先ほど澤谷委員からも質疑ありましたが、予算240万円に対して決算ゼロ、登録件数がゼロだったということなのですけれども、そもそも予測していた登録件数というのは何件だったのでしょうか。

○小原功建築課長 平成29年度に住宅供給計画を作成しておりますけれども、そのときの意向調査をとった結果であります。民間借家に住む子育て世帯が公営住宅に住みたいという方が94戸。また、戸建借家に住みたいという潜在需要は281戸ありまして、さらに家賃補助があれば戸建借家に住み替えたいという潜在需要が174戸ありました。

この174戸の方の該当するものとしたしまして、当市のこの子育て支援の住宅につきましては、6歳未満の方がいる方が制度の対象としております。この6歳未満のいる子育て世帯を、当市の階層ごとにいる世帯数で割り返しますと、71戸がこの制度を、将来的には住み替えたい方だというふうに

推計をしたものであります。

○小田部照委員 今の御答弁で71件、将来的には住み替えをしたい子育て世帯の方が71件おられるという想定なのではと思いますが、将来的にという話で、30年度の予算の240万円ということは、まずは何件住み替えを予測していたものなのか伺います。

○小原功建築課長 平成30年度の予算につきましては、5戸を予定しておりまして、上限が4万円でございますので、5戸の4万円の12カ月で240万円を計上させていただいております。

○小田部照委員 わかりました。

住み替えを希望する世帯というのは、大体市内には71件を想定しているということなのですけれども。逆に、この空き家の所有者、先ほどの答弁で昭和56年以降の建築物に限るというお話でしたが、市内の空き家バンクの実態調査などもしていると思うので、この制度に該当する空き家というのは、網走に何件ぐらいあるのでしょうか。

○小原功建築課長 こちらも平成28年度に空き家だと思われる所有者に意向調査を行っております。130件に対して行ったわけでありまして、このうち、賃貸してもよいとおっしゃられた方が21件ございました。

○小田部照委員 賃貸してもいいという大家が21件あるということですが、21件全部耐震、この制度に当てはまる空き家ということではよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 21件のうち、おおよそ半分くらいしか該当しないのですけれども、このときの時点ではこの21件だったもので、毎年空き家が出てきておりますので、実際に今の状況でいきますと、正確な数字はちょっとわからない状況ではございます。

○小田部照委員 30年度は登録件数がゼロだったということで、今後の方向性としては積極的に制度の周知、空き家の所有者に対して、やはりこの基準を満たしている空き家の所有者の方に制度周知しなくてはならないと思うのですけれども、その辺の30年度にはなかった次の取組というのはどんなものを考えているのか伺います。

○小原功建築課長 この子育て世帯向けの住宅支援につきましては、当市の空き家バンク制度、また空き家解体事業と関連いたしまして、制度の周知を行っているところであります。

今年度につきましては、10月末か、今11月の初めを予定しているのですが、過去に貸してもいい

と、また空き家バンク登録、現在空き家だという方110件に対しまして網走市内で相談会を開くので参加してはどうですかという案内を今しているところであります。

今、申し込み、9月末を締め切りとしておりますけれども、今現在14件が参加したいという意向を持っている方がおられますので、その方に対して、子育て支援だけではありませんけれども、空き家バンクも含めて、その登録等、空き家の処分について相談に乗り、放置される空き家がないよう、そうした取組を図っていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 住み替えを希望している世帯が71件もあるということなので、ぜひこういった国の制度を有効に活用できるような制度の周知も含めて、今後の事業の推進に努めていただきたいと思います。

次に、決算書225ページ。こちらも空き家の解体事業なのですが、予算書を見ると予算400万円に対して、決算240万円。この主な原因というのはどういうことなのか伺います。

○小原功建築課長 平成30年度の予算の内訳でございますが、危険な空き家が2件分、こちらが50万円の補助が対象になるものです。また、旧耐震基準の住宅が10件、こちらは30万円が限度となります。合わせまして400万円の予算を持っていたところであります。

実績でありますけれども、この中で旧耐震基準の空き家の解体が8件申請がございまして、戸当たり30万円でしたので240万円の決算ということになっております。

○小田部照委員 予算に対して決算が半分ちょっとなわけですが、この耐震基準に満たないような空き家の解体というものが、なかなか思うように進んでいないのが現状だと思うのですけれども、そういったものはどのような理由があると市は捉えていますか。

○小原功建築課長 こちらのほうも、先ほど御説明いたしました空き家だという方の意向調査の中では、やはり資金面でちょっと難しいということもございました。そうしたこともありまして、昨年度、この空き家解体補助金制度を設けたところであり、やはり解体費用は今高い状況でありますので、それがネックになっているのかというふうには考えております。

ただ、昨年の実績、今年の実績も含めまして、

徐々にですが解体が進んできているかなというふうな実感はございます。

○小田部照委員 解体費用の負担が大きな理由だという今の御答弁でしたが、それももちろん大きな理由の一つではあると思うのですけれども、私は固定資産税の関係で、空き家に解体してしまっただけで更地にしてしまうと、固定資産税がより多く払わなくてはならないというような今の法律制度がありまして、解体費用もかけて更地にしてしまうと、要するに、そういった駐車場とか、その後の利活用があれば別ですけれども、そういったことで損をしてしまうような気持ちが空き家の所有者の方に、いろいろお話を聞いていると、そのままにしておいたほうがいいのかというような話を聞きますが、市のほうはどのような認識をしていますか。

○小原功建築課長 税の関係になりますけれども、固定資産税については、建物が建っていれば、最大6分の1という緩和の規定がございます、住宅が建っていれば。ただ、空き家の国の法律の中では、放置された危険な空き家については、その特例を解除するということにもなっておりますので、一概に置いておけばいいのだという考え方はやめていただきたいということで、そういった相談等、お金がなくて壊せないという部分もありますけれども、そこは市の補助も活用しながら、何とか所有者が責任を持つてということで考えております。

○小田部照委員 今、特例は排除されるというような、初めて知りましたけれども。ちなみに網走ではそういった該当件数は、今まで過去にあるのでしょうか。

○小原功建築課長 当課では、その辺の件数は押さえてはございません。

○小田部照委員 この税制度そのものが大都会と、こういった網走のような地方とでは、大きな違い、差があると思いますので、解体してもこれまでどおりの固定資産税の負担というような制度、これまでどおりの負担金であれば、もっと解体などが進んで、当市の環境もよくなっていくのだと思いますけれども、その辺の見解をどのように考えていますか。

○小原功建築課長 税の取り扱いでございますので、税の減免とかという話になるのかと思いますけれども、建築課としてはその税のことについて、今将来的な検討について申し上げられる状況ではございません。

○小田部照委員 税制度ですので、国の方針ということなのでわかりました。とにかく、危険な空き家等も市内にはまだまだありますので、ぜひ空き家解体事業の積極的な推進に努めていただきたいと思います。

終わります。

○近藤憲治委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほど、古田委員の質疑の中での答弁の中で、理事者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○梅津義則港湾課長 先ほどの古田委員にお答えした答弁の中で一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

市の直接的な収入の状況で、先ほど合計金額が364万円ということでお伝えをしたのですが、合計金額が112万2,000円の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

それと、成果についてなのですが、飛鳥Ⅱでいますと505人、カレドニアンスカイでいますと48人、日本丸でいますと265人、合わせて818人の船のお客様が網走港から下船して、周辺の観光地等を巡っていただけているということで、そういったところで大きな成果であるというふうな認識を持っているところでございます。

○近藤憲治委員長 古田委員、よろしいですか。

それでは質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお聞きしたいと思います。

56ページの住環境改善補助金なのですけれども、28年からスタートして105件、29年が114件、30年が194件ということで、前年よりも80件も増えたということで、とてもいいことだと思っております。特に、この一般世帯が増えておりますけれども、その要因はどのようなものが考えられるのでしょうか。

○小原功建築課長 平成28年から始めまして、この間、広報あばしりですとか各報道機関に取り扱っていただいたり、事業者の方の制度開始前の説明等により徐々に浸透してきた結果、平成30年度大きく伸びたものというふうに考えております。

この中で一般世帯でありますけれども、一般世帯だけではなく、子育て世帯等も申し込みがあ

るわけですが、特に一般世帯が多い理由と
いいますか、特に一般世帯だけに限らず、こう
したリフォームをされたいという需要はあるの
かなというふうに思っております。

○永本浩子委員 昨年の決特のときに、この住
環境改善補助金と関係して、決算書の223ペ
ージ、住宅リフォーム資金貸付事業というの
もありますけれども、去年の答弁のときは、
この住宅リフォーム資金貸付事業が平成29
年で新規貸し付けは終了して、新しい事業
に移行するという答弁だったと思うのですけ
れども、それがまだあるということは、継
続されているという解釈でよかったですか。

○小原功建築課長 リフォーム資金の貸し付
けにつきましては、制度は平成29年度をも
って廃止をしているのですけれども、借入期
間が10年間ということでありまして、金融
機関でお借りになられた貸付金の75%に
対しまして、市が預託ということで金融機
関に出しているものですから、これが令和9
年度まで続くこととなります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ということになると、やはりこのリフォーム
資金のほうの貸付制度が終了したので、その
分がまたこちらの住環境改善補助金のほう
に流れて、件数が一気に80件増えたとい
う見方もできるのでしょうか。

○小原功建築課長 住宅リフォーム資金貸し
付けにつきましては、最終年度は15件のお
申し込みで、この間、徐々に減ってきたと
いうことを過去に御答弁させていただいて
きたところであります。このリフォーム制
度があれば使われた方も、中には今回の
住環境改善資金のほうに移行されている方
もいらっしゃるかと思いますけれども、そ
れだけではなく、やはり長い間住まわれ
ての経年した劣化の部分をこうした補助
も持ちながら、その修繕を行いたいとい
う建物所有者の方が多いのかなという
ふうには考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、57ページ。先ほど、小田部委員
のほうからも質問がありましたけれども、空
き家等解体事業補助金なのですけれど
も、平成30年からスタートをして8件
利用があったということで、私としては
本当によかったなと思っております。お
話すると、こういった制度があるの
が知らなかったという方が結構いら
っしゃるのですけれども、どのような周
知の仕方をされて

いるのでしょうか。

○小原功建築課長 先ほども答弁して
おります空き家バンク制度事業、子育
て支援制度等、関連をいたしまして、
今年につきましては、広報あばし
りて掲載、5月号につきましては生活
環境課とタイアップをしまして特集を
組んでみたり、また、固定資産税の
納税通知書を活用いたしまして、こ
ちらのほうに、その空き家解体制度
を持っているということでの各所有
者に行き渡るような形での周知は
行っているところであります。

○永本浩子委員 固定資産税の納税
納付書のところは、ピンポイントで
とてもいい周知の仕方ではないか
なと思うのですけれども。ちょっと
実際あった話で、こういった制度
があるということを事前にお話し
してあったところが、大工さんの
ほうから石が混ざっていたらだ
めとか、何が混ざっていたらだ
めとか言われて、かえって面倒
くさくなるからやめたほうが
いいと言われて、使わなかった
という人がいらっしゃるや
いまして、私もびっくりして
原課のほうにいろいろ問
い合わせをしたら、多分リ
サイクル法と勘違いをして、
その大工さんが言ったの
ではないかということで、
この補助金をいただけ
なかった人は大変が
っかりだったので
すけれども。やはり、
この建築関係者の
方にもきちんと正
確な周知というの
が必要なのでは
ないかと感じた
のですけれど
も、その点はい
かがで
しょうか。

○小原功建築課長 建物を解体するに
当たっては、建築リサイクル法の届
け出が必要になりますので、この
制度を使われない事業者の方も
窓口に来られるわけですが、そ
うした方に対しましても、この
事業を活用できますというこ
とで紹介をしたりとか、また、
この事業は昨年からはじま
っている事業でありますけ
れども、建築事業者を集めた
建築基準法等の講習会の中
でも、当市のこの建築関
連の制度については説明を
させていただいているところ
でありますので、そういった
中で周知は図ってきたと
ころでございます。

○永本浩子委員 そういったところ
を周知されているにもか
かわらず、ちょっとやは
り、そういったところ
がわからないままで、
間違っただボイス
をしてしまったとい
うことが、実際にはあ
ったということで、
またその辺のところ
もきちんと掌握した
上で周知のほうに
力を入れていただ
ければと思います。

平成31年度、半分以上が過ぎました
けれども、

今のところの現状としては何件ぐらい解体は進んでいるのでしょうか。

○小原功建築課長 今年度は7件の申請がございまして、危険な空き家については2件ございました。いわゆる特定空き家といわれているものの解体が、2件進んだということでございます。また基準法以外、旧耐震基準の住宅が5件解体されたところでもあります。

○永本浩子委員 危険空き家が2件解体できたというのは、とても大きな成果だと思っております。

次に、同じく57ページの市営住宅建設事業なのですが、予算現額と決算額で約1億円以上安く済んで、安く済んだのはいいと思うのですが、何か理由というのはあったのでしょうか。

○小原功建築課長 本事業は、つくしヶ丘4丁目地区のB棟の建設工事に係るものでございますけれども、平成29年度、平成30年度の2カ年で建設を行ったものでございます。平成30年度分の計上をしているわけでありまして、そちらにつきましては、工事の入札の落札減が主な要因でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ただ、このつくしヶ丘4丁目の市営住宅に関しては、本当に私も冬に行ったときにびっくりしましたけれども、廊下の窓から、壁から、本当に内側が凍っているという状況でして、課長のほうにもお伝えしましたが、安く済んで手抜き工事だったのでは、そういったことはないと思うのですが、建ったばかりの市営住宅で、皆さん大変寒い思いをされているのが現状ですので、そういった点は、この後どのように対策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 市営住宅につきましては、外断熱工法という工法を用いて建設をされております。住戸内につきましては、断熱がきいて、委員がおっしゃるような水滴が凍るとか、そういったことはなく、暖かい住宅になっていると考えておりますけれども、委員がおっしゃられている部分の廊下の部分だと思っておりますけれども、廊下の部分につきましては、昨年10月に完成いたしましたので、すぐに冬が参ったということもございます。コンクリートは水を介して固まる性質がございますので、そちらが完全に抜けきるまでは、やはりそうしたことがあるのかなど。そうしたことに對しましては、やはり換気をしなければいけないということがありますので、そうした窓を開けての換気

等で対処しているところでもあります。

○永本浩子委員 理解いたしました。もう少ししたてば、よくなるということで期待したいと思えます。

58ページの高齢者世帯地域優良賃貸住宅建設促進事業なのですが、300万円に対して191万3,000円ということで、平成30年度は実施設計に対する補助ということで、平成31年度に建設に対する補助として3,600万円が計上されておりますので、これは設計のみの補助ということだと思いますけれども、かなり安く済んだ理由というのは何かあるのでしょうか。

○小原功建築課長 本制度は民間事業者を活用した制度でございますので、民間事業者が設計業者に委託をした金額がこの金額でできたということで、安価にできたと、設計ができたということでございます。

○永本浩子委員 理解いたしました。ちなみに、場所はどの辺に決まったのでしょうか。

○小原功建築課長 市内北2条西5丁目、具体的に申しますと、エコーセンター向かいにございますBASIC橋北店裏の網走側左岸の位置でございます。

○永本浩子委員 BASICやエコセンにも近く、また厚生病院にも近いということで、非常にいい場所が決まってよかったなと思っております。

次に、その下の市道・生活道路整備事業なのですが、側溝を管渠に変更するというのが書いてあるのですが、側溝から管渠に変更した場合、こういった利点が生まれるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○立花学都市整備課長 道路の側溝については、当時古くから整備されたときには、一般的にそういった側溝を整備してきているのですが、現状の整備が必要とされる側溝については、非常に凍上が発生しておりますので、水がその側溝に入っていないという状況から管渠に変えていくという改良を行っている工事でありまして、現状のトラフをパイプに変える利点としては、機能を回復させるという意味で、この凍上しない材料を使ってパイプに置き替えて、主要な箇所雨水ますを設置するという工事を行うことで排水の機能を回復させるということを考えてものが効果として発揮しているということだと思います。

○永本浩子委員 かなり市内に側溝はあるけれども全然流れていかないというところはたくさん見

受けられますので、こういった形でやっていただけるとありがたいと思うのですけれども、かなり変更は済んでいるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 総数については、現在調査を進めている状況で、まだまだ整備としては進めなければならない、機能としてトラフが凍上していない、特に問題のないトラフもあるのでありますが、その部分も含めて、全て現在調査を行っております。

今年度から公的債を活用して、その排水についても、その公的債を活用して、できるだけ多くの管渠に変更していく工事をこれから積極的に進めたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。

次に60ページの網走川筋環境整備事業なのですが、これも予算現額500万円に対して決算が210万6,000円ということで、半分以下になっておりますけれども、その理由は予定のところまで行かなかったということなのでしょうか。

○立花学都市整備課長 網走川筋環境整備事業、当初計画しておりましたのは、実施設計と現在網走橋で進めております散策路のボックスカルバート内の照明工事を予定しておりました。ただ、実施設計については予定どおり行うことができたのですけれども、ボックスカルバートの工事については国のほうで現在行っているのですけれども、当初予定していた、昨年度に完成する予定が1年ずれてしまったということで、30年度の予算が執行できなかったのは照明工事ということで執行できない状況でございました。

○永本浩子委員 昨年の答弁でもちょっとやはりそういうトラブルがあって、いろいろと調整をしているところですよという答弁があったかと思ったので、今確認してみたのですけれども。一応、平成34年までの事業という予定で進んでいると思うのですけれども、ちょっとそういう思いもかけないトラブルとかというので、今少し遅れている状況ではあるかと思うのですけれども、何とか34年までには終わらせられる見通しというのは立っているのでしょうか。

○立花学都市整備課長 現在、網走橋のボックスカルバートの工事につきましては、31年度末、3月までに整備を行うということで、順調に工事のほうは進んでいる状況です。この後、中央橋、それから大曲橋の取付け道路、それと中央橋の上流側の取付け道路、この残る三つの工事を予定して

いるのですけれども、そこについても現在スムーズに工事ができるように調整をしている状況でございまして、このままの計画でいきますと平成34年度には完成する見込みということで、国とは調整している状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、決算書の225ページ。家賃収納向上対策事業ということで、市営住宅に住んでいらっしゃる方の中の悪質な滞納者に対応するための事業ということで、昨年の決算でも答弁があったところですけれども、そのとき強制執行に移行した1件が年度をまたいだということで、その件に関しては平成30年度の決算になるという御説明があったところですが、今回載っているこの187万7,214円というのは、その1件の金額なのか。それとも、平成30年度にも新たにまたそのような事案というのは起きているのか、ちょっと具体的な内容をお聞かせいただきたいと思います。

○大嶋尚士建築課参事 今の御質問ですけれども、30年度にまたいだのが1件、その後30年度中で訴訟を提起したものが2件ございますので、その合算というふうなことで御認識いただければと思います。

○永本浩子委員 かなり悪質な滞納者が毎年1件、2件という形であるようなのですけれども、全体から見ると、どれぐらいの人数が、この事業の対象になっているのでしょうか。件数というか。

○大嶋尚士建築課参事 30年度の、現年度分だけの部分でお話をさせていただきますと、1カ月の滞納者で30人、2カ月ということで、年度末でのお話ですけれども17名、3カ月以上ということで102名という形になっております。

このうち訴訟の対象としているのは、条例上は3カ月以上の滞納についてということであつたわけですので、委員がおっしゃられるとおり悪質というふうな形につきましては、7カ月以上の滞納者ということで、段階的に文書措置等を含めて対応させていただいて、最終的にそれでも応じていただけない、改善が見込めない方については訴訟を提起して対応しているということでございます。

○永本浩子委員 この7カ月以上の滞納者というのは何名いらっしゃるのでしょうか。

○大嶋尚士建設課参事 何世帯というか、何名というのはちょっとあれですけれども、全体の入居している世帯数、千数百世帯ございますけれども、

そのうちの3%前後ということで御認識いただければと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

なかなか7カ月以上という滞納者が3%といっても結構いらっしゃるのだなということで認識を新たにしました。できれば、こういう強制執行等にはなりたくないのが本当の本音ではありますけれども、ならざるを得ないという方もいらっしゃるということで了解いたしました。これからも取り組んでいただきたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○松浦敏司委員 大分重複しておりますが、重複していない部分について質問したいと思います。

まず、住環境の関係で成果表56ページにあります。永本委員も質問いたしましたけれども、まず、たしかこれは当初予算は1,000万円で、そして応募が多いということで、途中補正が入って1,800万円と。そして結果として、決算額は1,568万8,000円というふうになったのかなと思うのですが、その辺、まず確認したいと思います。

○小原功建築課長 委員がおっしゃるとおり、当初予算は1,000万円を計上しておりましたが、秋口までの申請の増を受けまして、検討をした結果、12月第4回定例会において800万円追加補正をさせていただいたところであります。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで順調に伸びているということは、非常に喜ばしいというふうに思いますし、建設会社あるいはこれを利用する市民もいい制度だというふうに喜んでいて、その証拠だというふうにも思います。

そこで、この事業は経済波及効果が大きいというふうにも言われていて、昨年も伺ったところですけれども、この辺について見解を伺います。

○小原功建築課長 経済波及効果につきましては、工事額のおよそ1.5倍から2倍というふうに言われておりますので、平成30年度につきましては、工事契約額がおよそ2億3,600万円でしたので、1.5倍と考えましても3億5,000万円、3億5,400万円ほどの経済効果があったのかというふうに考えております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、非常に重要な役割を果たしているというふうに思います。これからも、ぜひこの推進をしてほしいし、昨年も言いましたけれども、せっかくこれほど伸びてい

るのであれば、当初予算ももう少し上げて要求してもいいのではないかというふうに、私なんかは思います。

ただ、懸念されるのは消費税がこの10月から上がりますので、この辺はちょっと懸念されるころではあります、基本的な考え方を伺います。

○小原功建築課長 本年度も利用が好調ございまして、昨年同様な伸びを示しているところであります。

委員おっしゃるとおり、消費税の影響があったかどうか等につきましては、今後10月以降の月別申請などの検証や分析などを行って、次年度の予算を検討したいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。ぜひ、積極的に取り組んでほしいと思います。

ほか、ちょっと重複しておりますので、もう1点伺います。決算資料の41ページに工事別・ランク別工事等発注状況調書というのがございます。平成30年度を見ますと、土木でいえばA B、そして舗装、その他が全て前年度より落ちているということ。それから、建築工事でもB C D、その他の件数が落ちていると、電気工事についてもB、それからその他が落ちているというような状況。管工事についても、これはA B C、その他全て落ちているということでありました。委託についても、土木設計でいえば19件ということで下がっていると、建築設計も2件で下がっているというようなこと、測量もそうです。

こういった状況で、金額的にはそう極端には変わらないにしても、いずれにしても件数が大きく落ち込んでいるというのはどういった要因が考えられるのでしょうか。

○小原功建築課長 建築工事もございまして、あわせて答弁させていただきますが、平成28年度は生ゴミの堆肥化や浸出水処理等の工事がございまして、平成29年度はつくしヶ丘の公営住宅の建設工事、あとアスベストの煙突の改修工事が多かったものですから、建築で申しますと、このアスベストの工事を分けて市内のB業者に出したものですから、この分が平成30年度は減ったということになります。そうした工事の大きなものがあつたことが、この発注額の減った要因だというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。そういう意味では、よくよく見れば金額的にも、やはり相当下がっているということで、要因については理解し

ました。

そういう点では、大体平成30年度で落ち着いて
といえますか、新年度では大きな工事というのは
何かありましたか。

○小原功建築課長 公共だけに限らず、民間事業者が、例えば昨年度は保育園等を建設、また今年度につきましては、旧網走高校跡地での福祉的な施設の建設といったことがございまして、事業者につきましては、そういったことで工事を請け負っているということになっているのではないかと
いうふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

建設関連業者というのは、やはり網走の経済にとっても非常に重要で、ここが元気がないと、まち全体が元気ないというようなことにもつながっていくという点で、今後もぜひしっかりと取り組むをしていってほしいというふうに思います。

土木関係で、私のほうからは以上です。

○川原田英世委員 それでは何点か伺いたいと思いますが、まず、今の資料の次のページの委員会要求項目の42ページなのですが、都市整備課建設工事事業費推移ということで、28年からずっとありまして、これも見ると28、29から比べて30年度が合計でいくとぐんと落ち込んでいるのです。これの影響もどのようなものが背景にあるのかお伺いします。

○立花学都市整備課長 先ほど建築課長からお話ししたように、28年、29年、30年につきまして、総体の金額については、全体の事業費としては4億3,900万円から、30年度につきましては3億7,000万円ということで、事業費としては落ちている状況でございます。

主な要因としては、交付金の事業として進めております事業について国費のなかなか内示が低いということもございまして、その要因が大きな要因の一つかというふうに思っています。

○川原田英世委員 年々、毎年のように補正が出て、残念ながらこの工事はできませんでしたというのが出てくるのです。ちょっと公共工事として、生活の下支えになる基本的な道路の通学路の整備だとかも、それも思うように進んでいないというのは、国のほうでどう捉えてくれているのか。アベノミクスとは一体何なのだろうという感じなの
ですけれども。

特にこの30年度、単位の中で見させていただくと、30年度も補正予算が組まれていたというふう

に思うのですが、30年度の中で国のほうで想定していたよりも補正で組んでいたもの以外にもあるのだったら、それもあわせて教えてほしいのですけれども、どれだけ減額になって影響があったのか、合計でお示しいただきたいと思います。

○立花学都市整備課長 総体の金額については、大変申し訳ないのですけれども、当初の予算としては減額の補正を行っているのは、そんなに金額として減額は実はしていない状況でした。

通学路の整備事業だけは一部増額をしている状況ではあるのですけれども、パーセンテージでいくと、国のほうで進めております橋梁長寿命化、そういった緊急に行わなければならないというものについては、大体80%ぐらい内示率としては非常に高い状況ではあるのですけれども、そのほかの道路を改良するような事業については50%以下の内示率ということで、非常に内示率が低い状況でありまして、そこが今回30年度、かなり金額が下がってきているという状況だと思えます。

○川原田英世委員 50%を切るぐらいということで、想定しているものの半分。ある程度少ないことはあるのだろうとしても、半分もというのは結構、やはり影響は大きいのかなというふうに思います。

いずれにしても、これは国のほうでのいろいろな基準があって、そういうふうになっていることもあるというふうに思うのですが、市としては、これからもしっかりと声を上げ続けていっていただきたいというふうに思います。ここはちょっと状況把握をさせていただきたくかったので、以上で次に進みたいと思います。

次が、成果等報告書の57ページ。これも、さっき質問があった空き家等解体事業補助金なのですが、ちょっと1点確認したいのですけれども、それぞれ補助率が2分の1以内ということで上限が決まっているところですが、解体にそれぞれどれくらい、それぞれ1戸1戸聞くつもりはないのですが、大体どれくらい解体費があって、この補助を出しているのかお伺いします。

○小原功建築課長 どれくらいというのは件数でしたか。

○川原田英世委員 解体にどのくらい金額がかかっているのかということ、1件当たりの金額です。

○小原功建築課長 大きさによってまちまちであるのですけれども、今、平米でいきますと、大体

1万5,000円とか、そのくらい民間でもなっているものですから、今回市の制度を使われた方は、全て工事費の半分以上を上限としておりますけれども、全て満額とれる額以上の契約額での工事をされておりました。昨年度でいきますと30万円の補助ですけれども、全て60万円以上の解体費の契約額がありました。

○川原田英世委員 つまり最低でも60万円以上、それは特別財形に入っていないのであれですけれども、わかっているのだと思いますけれども、どれくらい解体に平均でお金がかかっているのか、この補助というのがどれだけ、解体をするということに対して影響を与えているのかを知りたいので、大体どのくらい1件当たりの解体にお金がかかっているのかの、今大体平米単価1万5,000円という話がありましたけれども、平米単価1万5,000円の場合、どのくらいかかるのか。目安となるようなものがわかればと思ったので。

○小原功建築課長 100平米の住宅を壊した場合に150万円から200万円程度かかっているものであります。それを先ほど平米当たり大体1万5,000円というふうにお答えをさせていただきました。

○川原田英世委員 わかりました。

空き家等がやはり人口減少等に伴い、これから先も大きな課題となっていく中で、この補助金だけで果たして解体が進んでいくのかということ、やはりどこかでまた次のさらなる手も考えていかなければいけないこともあると思いますので、ちょっとそれはどのくらいの推移なのかを伺ったところです。

建てている場所によっても、やはりいろいろと違うのですよね。いろいろな条件があってというふうに思いますので、もう少し枠を、いろいろな方向を考えていくことも、これから必要なのかなというふうに思います。

次にいきまして、62ページの国際クルーズ旅客受入機能高度化事業です。C I Qの審査等できるようにということで、テント等を整備して、これでまた網走港の活用の枠も大きく広がっていったのかなというふうに思っています。

それで、この事業を行ったときに、せっかく大型テントだとか、いろいろなものが整備されるということで、C I Qを使って、これを使うとなると、多分年に1回か2回くらいしか活用どころはないのだろうけれども、ほかにも使っていきたいというような話があったと思うのですが、

その状況は今の現段階でどうなっているのか。これらを使って、何か活用しているのかどうかを確認したいと思います。

○梅津義則港湾課長 この事業で購入をいたしました大型テント、フェンス、おもてなしシートにつきましても、現在、今年であればカレドニアン・スカイですとか飛鳥Ⅱが入港しましたけれども、そのときにはもちろん、こちらのほうを使用しましたけれども、そのほかの使用ということでは、今のところ使用はしていないところでございます。

○川原田英世委員 今のところ使用していないということで、たしかそのときも伺ったのですけれども、これ仮にどこかの市以外のところでも使いたいという申し出があったらお貸しするとか、そういった考えはあるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 本テント等、フェンス等につきましても、このクルーズ客船の受け入れということで補助も入っているといったようなこともございますので、その目的に沿ったものであればいいのかなとは思っておりますけれども、その辺については検討しながらというようなことになるのかなと考えております。

○川原田英世委員 目的に沿ったということであれば、クルーズ客船が来たときのC I Qの審査に使うしかないのだろうというふうに思いますけれども、それ以外にも、せっかくあるものですから有効活用できるときは使ったらいいのではないですかということはこの予算のときにお伺いして、検討するということがだったので。いろいろ港湾を使ってのイベントごとだとか、いろいろと外でのイベントごと、せっかく景観のいい地域でもありますからあるのだというふうに思いますので、そういった場面で使われることがあるのだろうというふうに思っていたのですが、今の答弁を聞くと、そういう考えは今のところの目的からはないけれども検討していくということだと思っておりますが、それでよかったのかも1回、確認します。

○梅津義則港湾課長 もし、そういった貸してほしいとか、そういった申し出があった場合には、そのケースの内容について、詳細についてお伺いをして、個々に判断をしていくといったようなことになるかと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。せっかくあるものですから、僕は利活用が進んだほうがいいの

かなというふうに思いますのでお願いします。

次、その61ページ、除雪事業について、ちょっとお伺いします。完全に委託になって、これは委託になった中での議論がいろいろあったのですけれども。決算として昨年進めていった中で、ここに委託になったことよってのメリット、デメリット、どのように精査しているのか、そこを伺いたいと思います。

○柏木弦都市管理課長 除雪事業についての委託を行ったことについてのメリット、デメリットということなのですけれども、メリットといたしましては除雪業者との手配といいますか、道路管理組合のほうに委託しているのですけれども、そちらからの業者の手配とかはスムーズに進むということがメリットとして上げられると思います。デメリットは特にちょっと、今は思いつかないのですけれども。

以上です。

○川原田英世委員 メリットは情報の共有がスムーズになったけれども、デメリットは特にはないですよということでもいいのでしょうか。一応確認します。

○近藤憲治委員長 川原田委員、もう一度質疑をしてください。

○川原田英世委員 済みません。今の答弁の確認だったのですけれども、メリットは業者との情報共有がスムーズになったよということ。デメリットは特にはないよというふうに原課で押さえていると、認識しているということではよかったのかお伺いします。

○柏木弦都市管理課長 メリットとしては、あと民間雇用の創出につながりますとか、そういったことがメリットになると考えています。デメリットは、やはり特にはないと考えております。

○川原田英世委員 雇用につながったということではすけれども、実績としてどういった内容なのかお伺いします。

○柏木弦都市管理課長 道路管理組合の職員と、あと傘下の企業の社員もいると思うのですけれども、冬季除雪だけにかかわらず、1年間を通しての雇用につながっていると考えております。

○川原田英世委員 雇用なので、冬季の雇用にもつながっていているという背景もあると。組合の職員の方も増えたということからメリットの一つの雇用の創出につながっていったのではないかとということで理解をしました。

これはたしか補正で1回金額を積んだけれども、決算で見ると使われなかった額もあるという感じなのですけれども、補正した段階で見越していたよりも、余り雪が降らなくて、こういった結果に終わったという認識でよかったのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○柏木弦都市管理課長 補正に計上させていただいたときに、2月の中旬ぐらい時点での予測だったと思うのですけれども、2月の後半から3月にかけて最大限天候の具合、降雪量として最大限降った場合の対応として必要になるだろうという見込みで、その時点では補正に上げさせていただいて、結果としては、それほど降らないで済んだということになっております。

○川原田英世委員 結果としては、そこを想定していたのに上がらなかったということで理解をしました。

ただ、やはり委託になって民間の業者をお願いをして1年間やって、デメリットはないということだったのですけれども、このように実際に予算として組んでいるものと決算とかが違う。その年の不況不良でやはり変わってくるのは当然で、その都度補正を組みながらということだと思うのですが。

そうなると思うと受ける事業者からすると、やはり安定していないと思うのです。特に、冬期間の雇用の安定で雇用が増えたと言いますけれども、じゃあ全然その年雪が降らなかつたら、全然作業に結びつかなかつたら、そうしたら逆に人を削らなくてはいけないという決断にもなるかもしれないということだと考えると、メリットは果たしてメリットだったのかと思うと、ちょっと僕は違うのではないかとこのように思うのです。減額補正とかもあり得るのかもしれない、その年によつたらというふうに思うのですが、その点どのようにお考えなのかお伺いします。

○柏木弦都市管理課長 おっしゃられるとおり、機械ですとか機材ですとか、人材もそうなのですけれども、それを確保するには一定の必要な経費があると思うのですけれども、それについては最低限どれぐらい必要かというのを、今ちょっと最低限どれぐらいかかるから、これだけは確実にというのはちょっと持ち合わせていないのですけれども、今後委託する組合のほうと、その辺も相談しながら確認していきたいと思っております。

○川原田英世委員 ぜひ、デメリットはないとい

うことでしたけれども、状況によってはデメリットになってしまうかもしれない背景がしっかりあるので、それを踏まえて組合ともしっかりと話をし、最低限のものがあるのであれば、それを示してもらって、それをちゃんとした形にしていくということも、これから行っていついていただきたいというふうに思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 当所管分、他に質疑者ございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

まだいらっしゃいますので、ここで昼食のため、休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

まず、さきにお配りをいたしました平成30年度決算委員会資料要求項目に関連をいたしまして、理事者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○佐々木浩司建設港湾部長 決算委員会より要求のありました資料につきまして、記載内容に誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

修正箇所につきましては42ページ。平成28年から30年度、都市整備課建設工事業費推移に下線を引いてございますが、5箇所ございます。29年度の表の市道整備事業の事業費及び事業費並びに補助金額の計、30年度の表の事業費及び補助金額の計の数値に誤りがあったので訂正するものでございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。

○近藤憲治委員長 続きまして、先ほど永本委員への答弁につきまして、理事者から発言を求められておりますので、こちらでも許可をいたします。

○佐々木浩司建設港湾部長 先ほど永本委員のほうから市営住宅建設事業について御質問がございました。予算規模8億233万4,000円に対して、決算額が6億6,722万4,000円ということで、かなり乖離があるのではないかと御質問がございましたが、こちらの事業につきましては、平成29年、30年の2カ年の継続費として計上されているものでございます。そのため、2カ年のうちの初年度が終わった分の残りが予算として30年度に反映さ

れておりますので、最終的には2カ年分の残額がここに差となって現れてきたという状況でございます。

○近藤憲治委員長 永本委員、よろしいですか。

それでは、質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員 それでは、質問させていただきます。

要求資料の36ページ、網走港の利用状況についてです。外貿で増加があつて、内貿で減少があつたというのが30年度の実績なのですけれども、主な要因、どんなものがそれぞれ増減に関与してきたのか伺いたしたいと思います。

○梅津義則港湾課長 外貿につきましては、石炭の要は在庫調整により、前年よりも多く入っておりますので、その辺が主な増加の原因になっております。

内貿で申し上げますと、まずセメントが、こちらセメントを捨てる時のベルトコンベアを圧送配管に変更する工事が行われたということで、この期間にありましたので、その期間中のセメントが入荷できなかったということで、こちらが大きな減の原因になっております。

そのほか、大きなところとしては重油がマイナス1,130トンになっておりますけれども、こちらは船舶の燃料が減になっているところでございます。

○平賀貴幸委員 増減の理由は何となく理解することができました。

今後なのですけれども、外貿、内貿ともに増加傾向に転じるのか、それとも現状維持でいくのか、あるいはその減少に転じる可能性もあるか、どんなふうに見通せばいいのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 外貿につきましては、今後バイオマス発電の燃料が今後2号機、3号機と稼働するという話も聞いておりますので、それが稼働した時点で、その燃料、ペレットですけれども、それは外貿として入ってくるものということで、そちらのほうは期待をしているところでございます。

内貿につきましては、麦の出荷等が結構大きなウエートを占めておりますけれども、こちらのほうも今年あたりはすごく麦の生産量もいいというようなことも聞いておりますし、また石灰石ですとかそういったもの、この辺は製糖工場で主に使われているものになりますけれども、こちらでもビートの生産量が増えれば入荷も増えるといったようなこともあるので、そういったところにも期

待をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 増加に転じる可能性もまだあるというところだと思いますので、そこは引き続き状況を見ていきたいと思っております。

一方で、37ページには網走港用地造成事業の状況ということで、それぞれ21年度から状況が書いてあります。売却状況ですけれども、29年、30年、2年続けて売却実績がないのですけれども、この理由はどのような形になっているのか。また、今後はどのような状況になるのか、あわせて答弁いただければと思います。

○梅津義則港湾課長 こちらのほうは、先ほども村椿委員の質問の中で答弁をさせていただいたところでございますが、こちらのほうは、交渉をしているケースは何件かございますけれども、実際売却まで結びついていないというところがございます。

今後の見通しというところでは、先ほどもお伝えしました漁業関係者との交渉を継続していくとともに、新たな購入先を探していきたいと思っておりますけれども、情報収集をしながら、その辺をやっていききたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 積極的に、やはり売却を進めていただいて、会計の状況を少しでも好転させていくということが必要だと思いますので、引き続き様々な努力をしていただきたいと思いますということだけ申し上げておきたいと思っております。

続いて、同じ資料の40ページ、41ページ、42ページ、それぞれ工事の発注があるのですけれども、ちょっと基本的なことを伺いたいのですけれども、40ページの落札状況の金額と、それから41ページの工種別・ランク別の発注状況の金額を見ると3億4,000万円ぐらい、41ページのこの資料のほうが多いのですけれども、これは執行残というのがあるからなのか、随意契約等の影響があるからなのか、どういう形でこれは数字が違ってくるのか伺えればと思います。

○近藤憲治委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後1時09分休憩

午後1時11分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○立花学都市整備課長 工事等の発注の落札状況と発注状況の調書の乖離についてでございますけ

れども、落札状況につきましては、当初発注をした状況の中で落札されている金額が記載されておりまして、工種別・ランク別工事等発注状況調書につきましては、随意契約、それから設計変更額、最終金額がこちらに記載されているということで乖離がある状況でございます。

○平賀貴幸委員 それだと28年度は5億円ぐらい、29年は3.5億円ぐらいで、30年度は3.4億円ぐらいなのですけれども、これは随意契約と設計変更の分、それぞれの金額の乖離がその年によって違うので、ぶれがあるという形で理解してよろしいということですね。

○立花学都市整備課長 委員のお話のとおり、設計変更の内容については、それぞれの工事によって発生する状況が変わりますので、その金額の乖離についてはそういった状況でございます。

○平賀貴幸委員 設計変更が入っていると、なかなかわからないのですけれども、もしわかる範囲ですけれども、随意契約というのは大体毎年同じぐらいの金額的な割合というのはあるというふうに理解していいのでしょうか。

○立花学都市整備課長 随意契約をする工事については、少額な工事において随意契約を行う場合であったり、当初の動いている工事に起因して随意契約をすることが、その工事がスムーズに動くというような、随意契約に対する状況については、各年度の工事の状況によって様々変わってくるものですから、その年度年度で随意契約の金額は変わるかなというふうに思います。

○平賀貴幸委員 その辺は理解させていただきました。

決算書の219ページに冠水対策事業があります。一般質問でもやりとりをさせていただきましたので、詳細については避けようとは思いますが、公共性のある民有地に対する工事があったということで、一般質問でも指摘をさせていただきました。市のほうから、公共性のある民有地だから工事をしたのだということがあったのですけれども。

改めて伺いますけれども、その公共性のある場所、民有地であっても、この冠水対策事業で整備をするという今回のことがなされたということで、何らかの基準を設けることが必要ではないかということも、そのときにお話をさせていただいたのですけれども、30年度の中で、そのことについて何か検討等を行ったことがあればお示しいただき

たいと思います。

○立花学都市整備課長 委員のお話にあるように、冠水対策事業において、昨年に御質問等をいただいていた状況でございますけれども、あくまでも事業を行う上では、まず計画を立てた上で事業を執行していくというのが、全ての工事において行うということでございます。その計画をつくるに当たって、その現場が公益性、公共性が高いという状況については、計画をつくる段階において内部で協議をした上で位置づけるということで考えておりますので、30年度以降に対して、委員からのお話の後、計画を見直したであるとか、そういった形はないのですが、監査からの意見を踏まえて公共性、公益性については十分に考えた上で計画をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 実際、ほかの行政機関からのお話にもありましたし、この議場での答弁の中でも実はあったのですけれども、本来民有地として公共性の高いような場所を工事する場合は、市で土地を一旦取得した上で工事を行って、その後買い戻してもらうだとか、そういったことをやるのが通常なのだということが、当時の部長からも答弁も実はあったところなのです。

それと、もう1点私が指摘させていただいたのは、要綱がここにはないものですから、判断に客観性がないというふうに言われても、なかなか厳しいのではないかと感じておまして、要綱も必要だと思いますし、今申し上げたような民有地を工事する場合の基本的な原則をしっかり守っていくということも、あわせて検討すべきだと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○佐々木浩司建設港湾部長 事業の性質上、必ずしも民有地を取得してやらなければいけない事業もあれば、下水道ですとか水道ですとか、そういうライフラインの部分で民有地を通らないと他の利用者へ供給できないような場合もございます。そういう場合については、土地所有者の承諾を得た中で事業をやることもありますので、その辺一概には取得してという形にはならないと見てございまして、公共性、公益性につきましては、昨年も監査委員のほうから今回の網走湖畔の関係で御指摘をいただいておりますので、その辺につきましては十分検討を内部でも進めながら、事業のほう進めてまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸委員 市の所有物のものが民有地を通る場合については、おっしゃるとおりだと思います。例えば水道管ですとか、そういったものはおっしゃるとおりなのです。しかし、ここは市の所有物が存在しない場所だったのです。やはり、こういうところは通常は買い取った上で工事を行い、工事が終わった後、さらに買い戻していただくというのが本来のやり方であるというのは、当時の部長の答弁にも実はありましたし、他の行政機関でも通常はそういうものだというお話があったところなので、そこはちょっともう少し、しっかり精査していただきたいというふうに思うのと、もう一度繰り返しますが、要綱が存在しないので判断に客観性があるのかよくわからないのです。ですから、30年度の中でせめて要綱の整備をされたほうがいいのではないかとということも含めて質問したつもりなのですけれども、そういった点での検討は、30年度はやられていないということであれば、今後どうするのか伺いたいと思います。

○佐々木浩司建設港湾部長 ただいま委員のほうから御指摘がございました。今後その要綱の必要性について、検討させていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 行政ですから、いろいろな判断があつて事業を進めていくというのは私も理解はできますし、様々な形もあるかもしれません。ただ、できるだけ客観的に市民の皆さんが納得できるような形をどう担保するのかということも、やはり公共としては大切なことだと思いますので、ぜひ、今31年度にもう入っておりますけれども、この31年度の中でそこは検討していただく必要があると、少なくとも30年度で本来ならやられるべきだったなということは、指摘をしなければいけないのかなというふうに思います。

次に移ります。

成果報告書のほうに移らせていただきますが、57ページ。空き家対策事業、何人かの議員から質問があったところですが、そもそも特定空き家というのは網走にはどれぐらい、30年度の時点、それから31年度で増えているかもしれませんけれども、どれぐらいあるものなのでしょう。

○小原功建築課長 特定空き家につきましては、生活環境課のほうで、そういったものは所有者等に対して指導等を行っている状況ですが、その件数につきましては本年の3月の時点で11件あるというふうに聞いております。

○平賀貴幸委員 その把握した状況の中で特定空き家の解体については、建築課のほうで解体を進める動きをしていくものなのか、それとも生活環境で進めていくのか、その辺の役割分担を伺えればと思います。

○小原功建築課長 生活環境課とは連携しながら進めてきているわけですが、生活環境課のほうでは昨年より建築課のほうで空き家の解体助成も行ったということで、その所有者等に対し、そういったものを活用してはどうかというふうなことでの投げかけはさせていただいているところがあります。

○平賀貴幸委員 先ほどの答弁だと2件、今年度はあったということなので、残っているのは9件なのだなというふうに思うのですけれども、危険なものについては、行政代執行ということも場合によってはあるのかなと思いますけれども、そういったものの検討状況とかはどのように、30年度ではされたのでしょうか。

○小原功建築課長 特定代執行につきましては、重ねて申し訳ないのですが、生活環境課のほうでそういった事例については対応を行うことになっておりますので、申し訳ございません。

○平賀貴幸委員 そこはわかりました。また機会を改めて伺いたいと思います。

一方で、行政代執行で行われた場合については、この補助金の対象にはもちろんならないというふうに理解してよろしいでしょうか。結局、後から持ち主に対して請求すると思うのですけれども、それは対象にならないということでしょうか。

○小原功建築課長 対象にならないということで考えております。

○平賀貴幸委員 それであれば、この事業を周知する際には、ぜひ行政代執行になる場合の特定空き家はありますよと。もし、そうするときには全額自己負担になりますということを強調して進めていただきたいというふうに思いますので、そこは申し上げておこうと思います。やるのは生活環境課なのだと思いますけれども、申し上げておこうと思います。

続いて、賃貸住宅の家賃支援ですけれども、こちらのほうは一軒家だけではなくて、集合住宅も対象になるという考え方でよかったのでしょうか。

○小原功建築課長 当市の制度では戸建ての空き家ということで考えております。

○平賀貴幸委員 なかなか、その利用が伸びな

かったということで、戸建ての空き家を改修する費用の問題等もあるのかなと思うのですけれども。先ほど56ページに住環境の改善の補助金なのですけれども、こちらのほうの資金を使って、この対象となるような住宅の改修をするということは、制度上可能なのか、不可能なのか、どういうふうに考えたらいいのでしょうか。

○小原功建築課長 住環境改善補助金の制度では自己居住用住宅を対象としているものですから、最初から賃貸に供するものということでは対象外ということになります。

○平賀貴幸委員 自分で住むことを予定していて、何年か住んだ後、子育て世帯に貸し出すということは、技術的には問題ないというふうに理解していいですか。

○小原功建築課長 当初の制度の趣旨が自己居住用なものですから、積極的にそういった活用はされたくないというふうには、原課では考えております。

○平賀貴幸委員 そうですよ。間違いなくそうだと思うのですけれども、それであれば賃貸住宅の家賃支援、また今年度も続いていきますのでどうなるかわかりませんが、やはり賃貸用の住宅もそのまま廃墟になっていくよりは、改修してでも人に住んでもらったほうがやはりいいと思うので、そういった制度に拡充をすることも検討されてはどうかだろうというふうに思うのですけれども。それを、この住環境改善補助金で拡充するのか、別の事業つくるのかはさておき、その辺についてはどのような検討等を行われたのか、どうなのか。考え方を示していただければと思います。

○小原功建築課長 相互利用をされた場合には、結果的に補助金が重複して入るということも考えられますし、また今後の利用者の要望等を聞き取った上で、今後の制度のあり方については考えていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 空き家になって解体をするという事業も一方であるのですけれども、できれば空き家になっていても、何らかで活用されていくことが本来は不動産としては望ましいのだと思いますので、その辺うまく事業の組み立てをしていただけるように、いろいろ研究なり、検討なり、そこは続けていていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

高優賃の事業が58ページにもありますし、それからこれまでのものも含めてあるのですけれども、最初にまず、これまでのものを伺いたいと思いますが、現状でどのくらい入居率というのはあるものなのか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 既存のものは平成17年度に建設がされておりますけれども、こちらにつきましては、満室状態が続いております、退去後も予約のような形で10名程度、ここ数年は受け付けているというふうに聞いております。

○平賀貴幸委員 以前にもそういう質問したときに、やはりそういった状況だということ伺って、そこは変わっていないということはおわかりました。

そこで、新たな住宅を建設するというところで待っている方含めて、受け皿になっていくのだなというふうに思うのですけれども、この事業は、どこの業者が結局建築することになったのでしょうか。

○小原功建築課長 事業主は決まっていますが、そこがまだ、どこの建設業者で建設を始めるという部分はまだ決まっていない状況であります。

○平賀貴幸委員 高優賃で少し気になるのは、これ以前も決算委員会だったかどこだったかはあれなのですけれども、1階に福祉事業者が入るのであるけれども、上に入る入居者たちは契約の自由があるので、いろいろそごが出てきたりするのではないかと。

あと最近あるのは、介護事業も厳しくなってきたので、1階に入っていた事業者がそもそも経営ができなくなって、経営譲渡するようになって、それでいろいろなそごが出てきて問題が起こるなど、結構出てきているのですけれども、その辺については、今のところ網走市では、そういった大きな問題は発生していないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 新しく建てる、この公有地については、テナントの部分に介護等の事業者を入れるということを条件にはしておりませんし、今建っている、平成17年に建った高優賃についても、そういった状況は聞いてはおりません。

○平賀貴幸委員 介護のところは入らないのですね。1階にはテナントというのはどんなものが入る、何か条件、何もないのでしょか。

○小原功建築課長 当市では、入居、そのテナント自体を要件とはしておりませんが、事業

主の意向で高齢者福祉等に寄与できるテナントを誘致して、間もなく決まりそうだというふうには聞いております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。引き続きどんなものが建つか、状況含めて見ていきたいというふうに思います。

続いて、成果報告書60ページです。網走川筋環境整備です。順次進められているのだというふうに理解しておりますけれども、ここも予算に比べて決算のほうは少なく終わっていますけれども、何かこれはできないものとかあったりしたのでしょうか。ちょっと記憶になかったものですから、伺えればと思います。

○立花学都市整備課長 午前中に永本委員から御質問があった答弁で、繰り返しになるのですが、当初予定しておりました内容につきましては、かわまちづくりの実施設計と現在進めております網走橋のボックスカルバートの照明の設置工事を予定しておりました。ただ、ボックスカルバートの工事が今年度までずれ込んだということがありまして、その設置工事ができなかった乖離が、この金額の状況でございます。

○平賀貴幸委員 ちょっと聞き漏らしたようでした。済みません。ありがとうございました。

続いて、63ページです。国直轄港湾整備事業負担金があります。これからも国直轄の部分、必要な部分は進めていくと思うのですけれども、想定よりも若干遅れているような感じがする、どうしても国の事業の見直しとかであるのかなと思うのですけれども、実際のところは計画どおりに進んでいるものなのか、若干遅れているのか。どのように理解したらよろしいのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 直轄事業の関係でございますが、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○近藤憲治委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時34分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○梅津義則港湾課長 国直轄港湾整備事業についてですが、こちらにつきましては、今現在、南防波堤の延伸ですとか嵩上げの改良工事、それと物揚げ場のモヨロ地区の改良が進められているとこ

ろです。

南防波堤の工事は、国の予算執行条件にも左右されますが、残り数年で終わるということで聞いております。物揚げ場については、来年度の完成で工事が進められているということで聞いております。

○平賀貴幸委員 大きく遅れてはいないけれども、いろいろ国の条件によって左右されているということが改めてわかりました。

ところで何うのですけれども、帽子岩に至るところ、あそこもきつと何らかの形で対処していかなくてはいけないのだろうなというふうに思うのですけれども、先日、葬儀があって上から見てみると、たしか今も立ち入り禁止だと思うのですけれども、びっちり釣り人がいるのです。以前から釣りのスポットだということで、あそこではよく釣れるのだという話を聞くのですけれども、そこら辺の整備については、どんな考え方でいっちゃるのでしょうか。そもそも整備して、後々は入ってけるようにするものなのか、それともずっと立ち入り禁止のままでいくのか、どんな考え方なのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 西防波堤の関係だと思えますけれども、今現在、委員からお話がありましたとおり、あちらのほうは立ち入り禁止ということになってございます。なかなか立ち入り禁止にはしているのですけれども、砂浜のほうですとか、そういったところから回り込むと、実際にはそちらのほうに上がっていきけるというような状況もあって、一人もあそこで釣りをやっていない方がいないという状況が、今現在は続いているのは認識をしております。

この3連休とかも、結構、警察のほうと連絡をとりあいまして、いろいろ話し合いとかもさせていただいているのですが、その辺についてはまた今後どういった形にしていくのか、警察のほうとも協議をしながら進めていきたいと思えます。

あちらの防波堤の整備の関係なのですが、あちらの防波堤は大正時代に整備が始まったということで、網走の防波堤の中でも非常に古い防波堤だというようなことで、かなり浸食もされておまして、状態も悪いといったことで、そういったこともあって立ち入り禁止にしているといったような状況になってございますけれども、今後、今の国の直轄事業がいずれかの段階では完了するというようなこともありますので、また次の計画とい

うようなこともありますので、その中ではこちらの防波堤のほうも候補には入ってくるのではないかとこのように考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 いつかは、ちょっとなかなか今の時点では言えないけれども、いずれかの時点であそこの整備もしていく考え方があるということですね。整備されれば、あそこに人が入れるようになるのかなというところも、考え方として持っていていいというふうに思っていていいのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今、国のほうでも親水性を高めたといいますか、釣り文化振興モデル事業というのがあって、釣り振興を進めていこうというような事業もございます。

ただ、それには周りの関係団体、漁業者ですとか、そこには水産加工場とかもありますので、そういったところといろいろ詰めながら、進めていかなくてはならないとは思っておりますが、今後については親水性を高めた防波堤でいくのか、今のような状況でいくのかというのは、ちょっと今の段階では何とも言えない状況になっております。

○平賀貴幸委員 先には世界工業遺産のケーソンドッグもあるので、そこを見に行けるようにもしなれば、一つの観光の何かになる可能性もあるので、そんないろいろな方向感を持つことをやっていただきたいというふうに思えます。

今その話に出たとおり、釣りで来る方が、あそこに限らず網走は多いのです。ありがたい面があるのと、いろいろ課題がある面といろいろあるのですけれども、なかなか釣り人に優しくないというような話も、一方で聞くのです。私自身、余り釣りは多くしませんので、そういうものだなと思って聞いていますけれども。

結構な人数で、経済効果的にも私は一定程度あるのだろうなと思って見ていますけれども、いろいろな課題等を整理したり、あるいはその場合によっては利便性の提供になるかもしれませんし、状況によってはごみの問題だとか、いろいろな問題を解決しないといけない部分、様々あるのですけれども、何らかの対策は進めていく必要があるのではないかとこのように思っていますけれども、その辺、検討状況はどのようになっているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 網走市内におきましては、港湾区域でも釣りをやっていい場所、悪い場所というのがありますし、そのほかの砂浜、海浜地区、そういったところでも釣りというのはやっていい

場所、多々ございますので、我々としては、やはり立ち入り禁止区域ではない、本来の釣りができるところで釣っていただきたいということで、そういったところに来ていただくのは本当に大歓迎といたしますか、ありがたいことだというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 現状の考え方は理解させていただきました。

いずれにしろ、せつかく来てくれる方々ですから、利便性を高めるような施策も、何らかの形で検討していただきたいと思うのがある反面、ごみの問題ですとか、車両の乗り上げの問題ですとか、いろいろやはり課題もあるのです。今、おっしゃったとおり、禁止されている区域に立ち入るといった問題もあるので、総合的に利便性を高めるものと、より問題、課題を解決するものと、両方の施策を動かしていかないと、なかなか問題の解決なり、いろいろな意見に答えられないのではないかと思いますので、その辺について何か考え方があれば、改めて伺いたいと思います。

○梅津義則港湾課長 今、委員がおっしゃられたとおり、駐車場の問題ですとか、ごみの問題、そのほか騒音ですとか、いろいろな課題がありますので、その辺も整理しながら、今後いろいろ検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 終わります。

○近藤憲治委員長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で認定第1号中、建設港湾部所管の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、暫時休憩をいたします。

午後1時42分休憩

午後1時44分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは引き続き、認定第1号中、水道部所管について細部質疑を行います。

なお、認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては、後ほど審査をいたしますので御承知願います。

それでは、質疑に入ります。

○松浦敏司委員 下水道事業について質問したいと思えます。

監査意見書で歳入決算額について調定額に対する収入率が98.6%で、前年度と比較すると1億1,320万4,000円の減となっております。これは使

用料及び手数料1,986万3,000円、国庫支出金7,976万1,000円の減によるものと思えますが、この減少した理由について伺います。

○佐々木修司営業経営課参事 使用料と手数料の減の原因ということでございますけれども、平成29年度から平成30年度において調定額が約2,000万円ほど減額となっております。原因については人口減、節水意識の向上に伴う有収利用が減っているものというふうに理解しております。

○松浦敏司委員 人口減少等の要因ということですか。

それで次に伺いたいのは、昨年ブラックアウトがありました。これによる下水道が相当ダメージを受けたのではないかとというふうに思いますが。例えば藻琴地区でいうと、マンホールのポンプ場の問題などがあったというふうに思うのですけれども、この点でブラックアウト時の対応というのはどんなふうになされたのか伺います。

○中村昭彦下水道課長 昨年9月6日の停電時のブラックアウトについてですけれども、流入量が通常1万3,000トンくらいあったところが、その日は5,500トンほどの流入量が減ってきておりました。浄化センター、三つのポンプ場については、非常用発電設備により処理は可能でした。ただ、市内にあったマンホールポンプ場については、パトロールをして溢水しそうな箇所についてピックアップしまして、順次バキュームで吸って対応しておりました。

○松浦敏司委員 それで伺いたいのは、こういったマンホールポンプ所というのは、市内ではおよそ何箇所くらいあるのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 今現在、特環、地方部あわせて121カ所あります。

○松浦敏司委員 わかりました。

今後、ブラックアウトのようなことはあってはならないと思うのですけれども、しかし、一度ああいう形で、長いところでは網走では二日間。今、千葉県当たりでいうと、まだ、いまだに復興していないというようなこともあったりして、そんなことを考えると、今、日本の気象状況というのは、いつどうなるかわからないというのも実態だというふうに思うのです。

そこで、このポンプというのも一定の老朽化しているところも出てきているのではないかとと思うのですけれども、その後どうするのかという問題と、ブラックアウトのような状況が起きたときに、

やはり発電機がないと、ある意味どうにもならない。当時も、昨年も相当、その発電機を確保するのに皆さん苦勞したと思うのですけれども、その辺どんなふうにお考えでしょう。

○中村昭彦下水道課長 マンホールポンプの停電時の対応といたしましては、31年度に大きな発電機を今購入している途中でありまして、トラックに関してはリースなのですが、順次溢水しそうな箇所については、それで回ろうかというふうに対応しようと考えております。

マンホールポンプの更新に関しては、通常、清掃だとか点検している中で、劣化している部分だとかという調査を毎年していきまして、それにあわせて順次更新をかけている状況であります。

○松浦敏司委員 状況を見ながら、順次更新していくということでもあります。

それで、今もう一つ、能取漁港にはバイオマス発電所というのがあって、一般的にバイオマス発電所というのは大量の水を使うというようなことも聞いておりまして、今現在、あそこのバイオマス発電所では、自分のところで多分水を確保しながらやっているのだと思いますけれども、使用後の水というのはどんなふうな処理がなされているのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 今聞いている分には、井戸を掘って、自分でくみ上げて、冷却するのに自分で使って、ある程度は蒸発というような話で聞いています。そのほか清掃だとか、点検のときに一時的に流れますというお話で聞いていますので、今の現状としては、能取ポンプ所で受け入れられる状況であると考えております。

○松浦敏司委員 そうすると、下水には一定程度の量は流れてくるというふうになって、それについては、料金というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 料金に関しては、能取漁港の会計でありまして、私、今ちょっと記憶の中でお話ししますと、1トン当たり二百四十何円だかの単価ではなかったかなと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで最後に、この地方公営企業法の適用として令和2年度等を予定としているが、これによって何がどんなふうになるのか、下水道の会計処理というのが。

○佐々木修司営業経営課参事 今、下水道事業に関しましては、地方公営企業法の任意適用事業と

いうことで、上水道事業は当然適用ということで、当初から公営企業法を適用して行っておりますが、下水道については個別排水処理施設整備事業、簡易水道事業も一緒ですけれども、任意適用事業ということで、本市としては今まで官公庁会計で法非適用という形で事業を継続してきました。

平成27年に総務省のほうから通知がありまして、31年度までの5年間で移行するようにと。技術的には自治法の助言事項みたいな形ではあるのですが、事実上の公営企業法の義務化ということで通知がありまして、平成28年度から本市では事業に取り組みまして、来年の4月1日施行を目指して現在進めているところでございます。

内容ですけれども、上水道と同じような地方公営法を適用しまして、会計方式を官公庁会計の単式簿記現金主義という方式から複式簿記の発生主義という方式に変更するという内容になります。

これによりまして、水道事業と同じように損益計算書や貸借対照表など財務諸表が作成されることとなりますので、経営成績、財政状況が今よりわかりやすく示されるものと、また、減価償却費が導入されることによりまして、施設の老朽化の状況を的確に把握できるようになると。

こういった情報を計画に反映させまして、より経営分析が可能になりますので、それを追って長期に安定した、法律的な経営を目指していきたいということで、内容については会計方式の変更ということになります。

○松浦敏司委員 ということは、これによって、いわゆる一般市民、受益者が何か影響を受けるというようなことは特にないというふうに捉えてよろしいですね。

○佐々木修司営業経営課参事 法適用をもって経営の実態が変わるとか、直接的に何かをもたらすということではないということと、繰入金、繰入金金の考え方も、現在のところ変更ということはないというふうに聞いていますので、直接的に住民の皆さんに何かしら影響が及ぶものではないというふうに理解しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

大事な事業です。私たちの生活の中で、最終的にそこが通らなければ物事は終わらないということになりますので、非常に重要な下水道事業でありますので、今後ともしっかりやってほしいと。借金問題もありますので、それらも順調に

返して行ってほしいということで、下水道については終わります。

○近藤憲治委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして、認定第1号中、水道部所管分の細部質疑を終了いたしました。

次に、認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題といたします。

それでは早速、認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○小田部照委員 水道事業について伺います。

網走は東藻琴から水を2本の導水管を通して市民に供給しているということは承知していますが、こういった施設の導水管などの老朽化も激しく、これまでに漏水や断水が頻繁に発生し、市民に大きな心配や迷惑をかけた時期もあったと認識しております。

こういったことにならないためにも、腐食の激しい場所の布設がえや漏水箇所の早期発見などが容易にできるような整備、道路への布設がえなど、大変な苦労や工夫、努力を重ねて今日に至っていることに関しては、大変評価しているところではありますが、まずこの近年、人口減少の時代に突入いたしましたして、利用のピーク時の現状と比較してみて、今の水の使用量、料金の推移などはどのようなものなのか伺います。

○野呂俊広営業経営課長 まず、使用水量のピークは平成11年度がピークでして、それから御指摘のように人口減少ですとか節水意識の向上ですとか、企業数の割合も減っていていると思いますし、漁獲量のほうも少しずつ減っているということで、11年をピークとして、それから少しずつ有収水量のほうが増減して、給水収益もそれに伴って減少しているという状況でございます。

○近藤憲治委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時58分休憩

午後2時08分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○野呂俊広営業経営課長 有収水量のピークは平成11年に迎えていまして、その当時の有収水量が

500万トンで、営業収益が9億2,600万円。それから現在、平成30年の決算時の有収水量が357万トンで、給水収益が税抜きで8億5,300万円というふうになっているところです。

○小田部照委員 11年のピーク時から水量、平成30年度までに有収水量が大分大幅に減少してきたのに伴って収入ももちろん減ってきているのだと思いますけれども。この19年間の間に水道使用料の料金改定というのは行われているのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 平成11年以降の料金改定は、平成12年4月1日、それから平成17年4月1日、それから平成26年5月1日に行っております。

○小田部照委員 人口減少に伴って、個人負担金、水道料金も少しずつ高まっているのかなと、個人負担も増えてしまうのかなというふうに考えますが、この平成30年度において、水道料金の全道、道内各地の市町村と比較してみて、当市の現状というのはどれぐらいの位置なのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 全道35市中、高いほうから数えまして12番目に位置していると。

○小田部照委員 全道の他市町村と比べても、料金がほかと比べて高いほうに位置しているというように認識をいたしました。今後も導水管の布設がえだとか、補修などに多額の費用が見込まれていると思いますが、今の料金体制でどの程度維持、管理していけるのか、料金改定の今後の見通しについて伺います。

○野呂俊広営業経営課長 料金改定の見通しにつきましては、本年6月に補正予算で御説明させていただきました導水管の更新事業と一緒に説明させていただきます。

6月のときに、補正予算時の説明時に導水管の工事について、若干説明させていただきましたけれども、計画期間が本年から令和18年度を予定しております、その間の町概算工事費ですけれども、約60億円というふうに考えていまして、これを単純計算で考えますと、3分の1の補助金を順調に受ければ、約20億円の経費を圧縮できるというふうに考えて、その影響は非常に大きいというふうに考えております。

もともと工事費用の調達というのは企業債、借入金で賄おうと考えていまして、この分の元利償還費用が軽減されるというところなのですが、元利償還費用は原則、一般的に償還期間が30年ということもございまして、その効果は薄まきであ

らわれてくるのではないかというふうに考えています。

また、受け取る補助金についても、会計処理上、耐用年数に応じて歳入処理していくという帳簿上の会計処理があるものですから、これも同じようにその効果は薄まきであらわれていくのではないかというふうに思っています。平成30年の予算特別委員会でも料金については当分現状のままということで説明させていただいたのですが、この当分現状のままという状況は、現在においても変わりませんで、具体的な時期ですとかについては申し上げられませんけれども、可能な限り先延ばししたいと考えていますし、利用者に今後御負担をいただく場合においても、急激な上昇とはならないように、上昇の緩和に努めていきたいというふうに考えています。

○小田部照委員 わかりました。

水道事業は、これまでも大変な苦勞と努力を重ねてこられた事業の一つだと思って、高く評価しているところであります。これからも安心・安全・安価な水の供給に努めていっていただきたいと思えます。

終わります。

○松浦敏司委員 幾つか質問したいと思えます。

まず、収益的収入及び支出を見ますと、当初予算額10億3,381万円、決算額が10億2,654万円となっております。前年度の予算額は10億1,294万円、決算額10億390万円となっております。予算額でいうと2,087万円の増、決算額では2,264万円の増となっております。それまでは、比較的その傾向としては、毎年減少していているように私は感じておりましたが、この平成30年度の決算額の増について、その要因について伺いたいと思えます。

○野呂俊広営業経営課長 営業費用の増加の要因ですけれども、水道事業は計画的に修繕を行っている都合がありまして、例えばこの年はこれを重点的に修繕していこうですとか、そういうふうに決まっているものですから、平成30年度の場合、第3水源地のテレメータの基盤の更新を行いました関係から、前年度より費用が上がったということになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、収益的収支を見ると、営業費用では予算額7億5,694万円、決算額は7億1,360万円、不用額4,334万円、執行率94.3%というふうになっ

ております。平成29年度の決算額は6億9,669万円と比べると、およそ1,690万円の増となっております。この点についても、その要因について伺います。

○野呂俊広営業経営課長 まず退職給付金で約2,000万円程度の増加があったということ。それから給水袋の補充と、あと先ほど言いました計画修繕の関係で増加したというふうになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、営業外費用というのがありますけれども、予算額が1億4,963万円、決算額は1億4,565万円で、不用額が395万円ということで、執行率が97.4%でありました。平成29年度の決算額は1億5,732万円で、前年比でいうと1,164万円の減となっておりますが、この辺についても説明していただきたいと思えます。

○野呂俊広営業経営課長 営業外費用の昨年度と比べて減少した要因でございますけれども、これは償還金の利息が約1,000万円程度減少したということでございます。ちょうど第6次認可工事の償却資産、このときの借り入れた企業債の利息がだんだん減少しているという状況であります。

○松浦敏司委員 これもわかりました。

今、網走の人口も年々減っていているわけですが、およそ年間500人前後、減少を続けているのかなというふうに思えます。それに比例して、給水区域内の人口、給水人口、給水戸数も減少し続けております。

水道事業を維持する上で、大変大きな一つの重要な問題だというふうにも考えていますが、この点での原課として、この給水人口についてどのように見ているのか、考えているか伺います。

○野呂俊広営業経営課長 給水人口の減少につきましては、今後避けては通れないというふうに思っています。一方では給水収益が人口の減によって減っていくと。同時に施設の老朽化も進んでいくという状況の中で、先ほども説明しました導水管の工事費用について、補助金の適用を受けるとことは明るいニュースだなというふうに思っています。

ただ、重ねて申し上げますけれども、給水人口が今後減るといのは、もう避けて通れない状況なので、一番最初に小田部委員の質問でも答弁させていただきましたが、今後利用者の負担をいただく場合においても、できるだけ安価な水を提供していきたいというふうに、努力していきたいと

いうふうに考えております。

○松浦敏司委員 例え、今後一定年数は毎年減っていく状況になると思うのですけれども、例えば10年後、あるいは15年後、これくらい水道のほうとしては減少するだろうという予測みたいなものは立てているのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 中長期的な展望、それから料金改定するときには、おおむね3年から4年、5年、そのくらいの中期的な展望を持って、いろいろなシミュレーションをかけていっているわけですが、大体収益としては1.5%程度ずつ減少していくのではないかとというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、企業会計としてはなかなか厳しい状況になるのかなというふうには思います。

先ほど導水管の話もあって、それは非常にうれしいニュースといたしますか、私どもも相当長い間、国に対しても、あるいは当然市も導水管の補助金というのは要求していて、やっとそれが二十数年以上かかってから、やっとその対象となったという点では、会計にとっても非常にいいニュースだというふうに思っています。

そこでもう一つ、先ほど有収水量というのがありましたけれども、有収率が平成27、28年度は81.22%と、平成29年度は80.9%と、30年は80.63%ということで、数値が下がっていています。これは高いときは、相当90%台あったかなというふうに思うのですが、いわゆる配水量に対して料金収入という関係だというふうに思うのですが、この数値が下がっている要因というのは、どういうことが考えられるのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 有収率が下がっている、排水量のほうも少しずつ減少していっているということと、先ほど言いました給水収益が減少しているということから、少しずつ下がっていているという状況になっております。

○松浦敏司委員 例え、ここでロスといたしますか、漏水との関係は、この数値には関係はしていないのでしょうか。

○吉田憲弘上水道課長 有収率の関係ですけれども、残念ながら毎年若干ずつ下がっております。有収水量に対して排水量で割り返したものが有収率になるわけですが、有収水量が減っていく中で、それよりも排水量を抑えなくてはならないのですけれども、若干、排水管の布設がえ工事

等の漏水対策を講じているのですけれども、有収水量に対して排水量がなかなか抑えきれないというのが現状です。

○松浦敏司委員 これは当然、工事のときにも一定のロスが生じると思うのですけれども、あと老朽化とか、あるいは電食とかというような形で、漏水というのは表に出てこない限り見えないので、なかなか難しい点もあると思うのですけれども、老朽化による漏水というのも相当数あるのだらうと思うのですが、それはどんなふうになっているのでしょうか。

○吉田憲弘上水道課長 漏水の、実際修繕している箇所数なのであるけれども、以前は100カ所以上、毎年修繕をかけていたのですけれども、ここ3年ほど100を切る修繕戸数になってきました。平成30年については104カ所の修繕箇所でした。実際、排水管の漏水は減っているのですけれども、排水管から取り出している分水と、あと給水、メータのところについている止水栓の漏水というのが増えてきて、それは実際、目に見える漏水で、実際修繕はかけていますけれども、委員の言われているとおり、実際目には見えない、上には出てこない漏水が若干増えているかなと思っています。

○松浦敏司委員 わかりました。

それから、先ほども人口減少の話もあったところですが、水道事業会計にとっては大変厳しいと。最盛期から見ますと、網走市内にある水産加工業者も減りましたし、大きなホテルも減少したというようなことで、影響が出ているかというふうに思います。今後の網走市の水道の給水量といいますか、増加という点ではどんなふうな展望を持っているのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 今後、給水水量の増加は、特段、例えば新しいホテルが建設されるですとか、そういうことがない限りは減少していくというふうに見込んでおります。

○松浦敏司委員 例え、新たな網走の水が欲しいというような要望なり、相談なりは今のところはないということではよろしいですか。

○野呂俊広営業経営課長 現在、承知はしておりませんが、そのような状況になれば、企業誘致担当の部署と連携をしながら協議していきたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

大事な水道ですけれども、水道料金は上げないに越したことはありませんし、網走の水は大変おい

しいということも周りの方にも周知されているという点で、非常に網走の水道については、私自身も自慢話の一つであります。そういう意味では、できるだけ値上げをしない形で、そして安価な水を提供して欲しいということでもあります。

国の補助金などもやっと対象となりましたので、それらをいかにして有効に活用して、導水管の更新をしていくかということも、ぜひ今後検討して欲しいということで、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員 何点かだけ伺わせていただきたいと思います。

水道事業決算書の6ページ、それから監査委員の意見書の24ページ、あわせて見ていくとわかりやすいかと思いますが、未収金の項目があります。2,142万5,308円で、貸倒引当金を充てて1,847万117円になっているのですけれども。この未収金の内訳というのは、水道料金の未収金だけではないかと思うのですけれども、どんなふうになっているのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 この未収金の内訳なのですけれども、水道事業のほうで下水道料金、それから簡易水道事業の料金を扱っているということもありまして、その分も含まれております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

水道の利用料の未収金というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 水道料の未収金は1,200万円程度でございます。

○平賀貴幸委員 その1,200万円は順調に回収できているものなのか、それとも毎年変動なり、増減なり何らかあるものなのか、どんなふうな感じになっているのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 ここ最近、収納率が98.7%ぐらいで、大体同じような状況ですので、この未収金についても同程度というふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、この貸倒引当金は、この水道料金に対する貸倒引当金だというふうに理解していいですか、それ以外のものも含めてになるのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 貸倒引当金は、水道料金に対する引当金として、未収金になってもいいように積み立てているという金額でございます。

○平賀貴幸委員 100%水道の未収金に、1,200万円に対する引当金だという形で、そこを理解させ

ていただきますが、98.7%ということで、なかなか水道の収納率は余り聞いたことがなかったので、改めて聞いてみたのですけれども、どんな感じで100%、今できるだけ近づける努力をされてきたのか伺いたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 収納率に関しましては、27年に98.7%だったのですけれども、それ以前5年間くらいはずっと98%の前半だったのです。それで、水道料金の集金ですとかは料金センターに委託してしまして、それまで滞納者に対する会議を定期的に関きながら、その未納の人たちに対しての方針を全体会議のような感じで進めていたのですけれども、それを個別に担当者と直接、我々市職員が話すようにして方針を定めていくようにしたのと、それと不能欠損になるケースというのが居所不明ですとか、そういうのが一番多かったものですから、それをなるべく早い段階で居所不明になった時点で、法的に住民票を追っていくですとか、そういうような対応を素早くすることによって収納率の向上に努めてまいりました。

○平賀貴幸委員 理解しました。引き続き、できるだけ未収金が少なくなるような形で、そこは取り組んでいただければと思います。

ところで、3ページに今度、損益計算書あるのですけれども、消費税が上がることにこれからなるのですけれども、消費税が上がってくると、これはどこの数字が動いてくる形になるのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 損益計算書上では、消費税が上がった分については、この3ページの中ではどこにも影響しないというふうになります。

○平賀貴幸委員 料金の値上げではないのですけれども、ただ負担する側は2%とはいえ、賦課されて上がるので、どこかに何かが増えないといけないのではないかと思うのですけれども、どこも増えないということちょっと考えにくいのですけれども、どうなのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 一般の物品でいえば買い控えですとか、そういう使用料の節減ですとか、そういう影響があるのかなと私も考えたのですけれども、26年のときの消費税のアップのときの影響を、過去のデータを見たのですけれども、先ほどから言っていますように、少しずつ使用水量も収益もどんどん減っていつてはいるのですけれども、その消費税の影響だけを見てとれるような状況にはないので、恐らく減少傾向にある中だとは

思うのですけれども、その消費税の影響によって使用量が抑えられるですとかということはないかなというふうに思います。

ただ、消費税の納付税額は、今後納める税金は、費用会計としての収める税金は上がっていくかなというふうに思っております。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時37分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○野呂俊広営業経営課長 大変失礼しました。質問の趣旨を理解いたしました。

損益計算書上、支払ってもらった消費税、それから支出する消費税、双方に影響が出てくると思いますので、1番の営業収益、それから営業費用の中の減価償却費、資産消耗費以外の項目について数字が変わってくるというようになります。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

1ページ、2ページを見ると、その借受消費税と仮払いの数字が入っている。この数字もあわせて変動することになるのだというふうに思いますけれども、2%とはいえ自己負担が高くなっていくというところで、一定程度やはり市民の生活には、水道料金そのものは上がりませんが、影響が出てくるのかなというふうに思います。そういった意味で、できるだけ困らないような対応をしていただきたいなと思いますけれども。

ところでもう1回戻りますけれども、先ほどの1,200万円の未収金の中に生活保護だとか障がい者の世帯だとか、そういった世帯も結構含まれているものなのではないでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 未収金の中に、そのような方々が含まれているかというのは、ちょっと手元の資料では確認はできません。

○平賀貴幸委員 市民の命を守るという意味で、厚生労働省の管轄になっている部分なのですが、以前、そういった方々の世帯で水の使用に、たしか増減があったりいろいろあると、福祉のほうに連絡をしたり安否確認をするなど、そういうことにつなげるような対応を持っているので、たしか決算委員会でもやりとりあったと思うのです。

やはり、未収金の中にそういった世帯がもし含まれているのであれば、いろいろな対処をする必要があると思うのですけれども、その辺はふだん

からはその辺押さえるというような形にはされてはいるのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 内訳までは把握できていませんけれども、先ほど言った収納率向上の段階でヒアリングを行う中で、そのような方々がいるというのは承知してはいて、それでそういう未収金の回収を行う際に、一方で2カ月の滞納期間があったら給水停止の手続等々含めて協議していくのですけれども。やはりお客さんと連絡し合う中で、生活状況をお聞きしながら分割納付などを促していくときに、そのような状況を、生活が苦しいですとか、そういう話を聞くときがあるのです。

それで、水は生活の水ですから、本当に困るといような世帯が感じられた場合については、福祉サイドのほうに紹介をしたりというのは何回もありますし、そこら辺はきめ細かな対応をしているというふうに考えているところです。

○平賀貴幸委員 理解しました。

ところで、実際に給水停止に至ったケースというのはどのくらいあるものなのか、ないものなのか伺いたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 給水停止に至るまでには、まず給水停止の予告という通知をしまして、それから今度何日に停止しますという通知をしまして、それで最終的に執行停止に至った去年の延べ件数でいうと215件あるのですけれども、実際に月に換算しますと、十二、三件程度かなというふうに思っているのですが、実際にとめた後に、すぐ慌ててという言い方はあれかもしれないですけれども、すぐお金を支払っていただいて、水を再開するという状況になっております。

○平賀貴幸委員 そうすると、長期にとまっているような世帯というのは、基本的にはないのだという理解でよろしいのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 その中でも、月1件、2件程度はあるのですけれども、どちらかというと単身世帯でそのまま網走から転出するような世帯で、アパートをそのまま出ていくというような方については、そのまま停止の状態になって出て行かれる方というのはいらっしゃいます。

○平賀貴幸委員 理解いたしました。

他市では生活保護だとか障がい者世帯の方の水道料金を軽減するだとか、そういった施策もとっているところもあります。そこはいろいろ機会を改めて、状況見ながらまた議論できればと思いま

す。

以上です。

○近藤憲治委員長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、暫時休憩をいたします。

委員の皆様はそのままお待ちください。

午後2時44分休憩

午後2時45分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をします。

それでは引き続き、認定第1号中、市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○村椿敏章委員 後期高齢者医療制度について伺います。

決算書の356ページ。特別徴収が1億9,519万円、予算が2億249万円、普通徴収のほうが予算が1億7,400万円、そして収入されたのは1億9,519万円とありますが、これについてわかりやすく説明していただけたらと思います。この不納欠損額というのは、またどのようなものなのか伺いたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度の後期高齢者医療の特別会計の収入の関係でございますが、特別徴収1億9,519万5,300円、こちらは年金からの差引きによる収入でございます。

また、普通徴収につきましては、年金から差し引きができない方が口座振替や、あるいは納付書による納入によって納められた金額でございます。

また、不納欠損につきましては、様々な理由によって徴収することが不可能ということで不納欠損という形で落としております。

○村椿敏章委員 わかりました。

今の徴収不可能というのは時効とかはあるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 時効と、あるいは死亡によりまして、これ以上の保険料がとれないという場合には不納欠損という形で落とすことになっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

成果報告書のほうの28ページ。収納率が99.42%、滞納繰越分が36.63%と、滞納繰越分が昨年から見るとぐっと上がっているのですけれども、これは

どうして上がったのか理由を伺います。

○江口優一戸籍保険課長 滞納繰越分につきましては、大体傾向としましては同じ方が何年間か通じて滞納されているという場合が多くございますので、その方が一度に納めたりしますと収納率が変わったりということも影響があるかと思えます。

○村椿敏章委員 わかりました。

滞納があるのは普通徴収で、納付書によるほうは特別徴収だというのはわかったのですけれども、この収入のある方……。〔発言する者あり〕違いますか。滞納があるのは普通徴収ではないのですか、ですよね。

○江口優一戸籍保険課長 そうです。普通徴収の方が納付書で納めますので、その方が納め忘れがあると滞納という形になります。

○村椿敏章委員 一定の収入のある方は年金から引かれると思うのですけれども、そうでない人もいるようなのですけれども、その辺について伺います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の特別徴収につきましては、1年間の年金額が18万円以下の場合ですと、年金からの徴収はできないというふうになっておりますので、そういう方は普通徴収とか口座からの引き落としということで納めていただいている形になっております。

○村椿敏章委員 わかりました。年金額でそこが決められると、収入があるかどうかというのではなくて、年金額があるかどうかで違うということですね。

○江口優一戸籍保険課長 基本的には引ける年金というのが決まっております、その年金額が18万円以下の場合ですと、年金からは差し引きできません。ただ、ほかにも収入とか、例えば不動産収入とかがある方で、収入が多いのですけれども年金が少ないという場合には納付書になります。あと、本人が希望して口座振替なりにしてほしいという方もいらっしゃいますので、全てが必ず年金から差引きられるわけではございません。

○村椿敏章委員 わかりました。今の部分でいくと申し出れば普通徴収になるということで認識しました。

保険料の軽減について伺います。軽減が2割、5割、8.5割、9割とあると思うのですが、その方の対象となっている人数について伺います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者保険料の軽減でございますが、9割軽減の方が1,092名、8.5

割軽減が1,158名、5割軽減が722名、2割軽減が567名、合計3,539名となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

5,498名の中の3,539名が何らかの軽減がされているということがわかります。やはり収入の少ない方々が多いのだということが、これでわかるのだなと思いました。

もう一つ、ここに保険事業で後期高齢者健康診査、受診者数が666名となっておりますが、この人数についてどのように考えておられるか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度の健康診査が666名ということで、受診率が13.45%となっております。これは平成29年度が14.08%ですので、前年度よりも0.63ポイント下がってしまいました。

なお、平成30年度の全道平均が14.24%ですので、全道よりもちょっと低い数値となっておりますので、今後とも健康診査の受診についてはPR等をして、たくさんの方に受けていただきたいと思いますと考えております。

○村椿敏章委員 今、全道の受診率が14.24%ということだったのですが、全国の受診率というのは幾らになるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 まだ全国につきましては、平成30年度がまだ出ておりませんので、平成29年度でいきますと28.8%となっております。

○村椿敏章委員 全国の受診率から見ると、網走の受診率は約半分ということだということがわかります。やはり高齢者の方の受診率が少ないというのは、今後医療費の増大も招くことになると思いますので、そこはもっと増やしていかなければいけないと思うのですが。

健康マイレージ事業というのが成果の35ページあるのですけれども、ここについて少し伺いたいのですけれども、この健康マイレージ事業はずっと続いてはいると思うのですけれども、どんなふうに推移してきているのか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 網走健康マイレージ事業につきましては、平成28年度から開始になっておりまして、平成30年度で3年目となっております。毎年の達成者につきましては、平成28年度が83名、29年度が153名、平成30年度が165名となっております。毎年達成される方は増えてきている状況にあります。

○村椿敏章委員 毎年だんだん浸透してきているというふうに受け取ります。これをどんどん進めることで、国保会計のほうの方も当然中にいらっ

しゃると思うのですけれども、健康を維持していく一つの方法だと思いますので、どんどん進めていただきたいと思います。

また、この後期高齢者医療制度というのは75歳以上の方を分けて医療制度にしてしまったのですけれども、この保険料の推移、何年から始まっていて、保険料が幾らずつ増えていっているのか、そして保険者がどれほど増えていっているのか。毎年のように保険者は増えていっているというのは認識しているのですけれども、発足した当時から見るとどんなふうになっているのか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者医療制度につきましては、平成20年度から開始になっております。これは、先ほど委員がおっしゃったとおり、75歳以上の高齢者及び65歳以上の一定の障がいのある方が加入できる医療制度でございます。保険料等につきましては、北海道の広域連合というところで2年に1回改正をしております。

平成20年、21年度、これ2年間で同じ料率でございますが、北海道で決めた当初は所得に対して9.63%の所得の割合。あと一人当たり幾らという均等割額につきましては4万3,143円で平成20年度から開始になっております。今現在、平成30年度につきましては、所得に対する割合が10.59%、一人当たりの均等割額が5万205円となっております。後期高齢者につきましては、当然75歳以上になりますと全員が入る制度でございますので、高齢化ということも伴いまして、毎年保険者のほうは増えていっております。

加入者につきましては、5年分の資料しかございませんけれども、平成26年度末で、網走市で5,127名が平成30年度で5,498名。同じく全道でいきますと、平成26年度末で74万7,253人、これが平成30年度末で82万2,994人となっております。

○村椿敏章委員 今の話ですと、北海道の広域連合で率や金額について決めるということなのですね。全道で考えているということだというふうに認識しました。

○近藤憲治委員長 村椿委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○村椿敏章委員 何名滞納されている方がいて、

そして差し押さえもあるかと思うのですが、何件かあるかお伺いします。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度の滞納者の数は32名となっております。また、差し押さえの件数ですが、平成30年度につきましては11件が差し押さえの対象となっており、実際に納入された方は8件となっております。

○村椿敏章委員 その納入された方8件ということなのですが、納入額は幾らになるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 預貯金の差し押さえが9件、その債権額が47万2,400円、そのうち差し押さえによる納付が8件、納付額は15万6,170円となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。差し押さえられるほどなので、結構大変だなということわかります。

実際、今の介護保険料の限度額62万円かと思うのですが、その方たちは何名対象になっている方がおりますか。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の限度額でございしますが、平成30年、31年度は62万円、平成30年6月の見込み数で57人が限度額に達しております。

○村椿敏章委員 現状はよくわかりました。

私の質問は、これで終わります。

○古田純也委員 成果表36ページ、ごみ質調査事業からで、調査結果を踏まえて、今後の対応、対策、どういうものが見えてきたのかお答えください。

○近藤賢生活環境課長 ごみ質調査の関係でございしますが、平成30年度においてごみ質調査を実施したところです。時期は8月の末から9月の初旬という予定をしたのですが、途中、大規模停電がありまして、その後1週間延期して実施をしております。

結果としましては、それぞれ出されたごみ、家庭系の廃棄物につきましては、市内6カ所のステーションから持って来て調査をしております。家庭系では生ごみ、これを中身を確認したところ、89.15%が適正に排出されていると。残りの11%は不適正のごみがあったという形になっております。中でも手つかず食品が、この中の重量比で1.33%ほどございました。

次に、家庭から出た容器包装プラスチックですが、こちらも全体のうち84.5%が適正に排出されていると。残りの15%が不適正な容器包装プラス

チック以外のものが入っていたという結果です。

一番問題になりましたのが、家庭系の埋め立てごみです。こちらにつきましては、68.1%が適正排出、残りの32%は埋め立てごみではなく、資源物だとか生ごみとか容器包装プラスチックになるものが入っていたという実態です。

そのほか家庭系の資源物ですが、こちら98.28%が適正に排出されておりまして、こちら長くやっているということで、ほぼ適正に排出されているという結果が出ています。

また、家庭系とは逆に事業系のごみについても調べております。

事業系の生ごみですが、こちらは99.62%、ほとんど適正に排出されています。ただ、問題になりましたのが事業系の生ごみの中には、手つかずの食品というものが重量比で18.31%も入っていたので、ここは改めていくよう事業者に要請していくことが必要かなと考えております。

それから事業系の容器包装プラスチックなのですが、こちら76.8%が適正なのですが、残りの23%につきましては、埋め立てるべきプラスチックごみやその分類ではないものが入っているというのが目立ちます。

そして、事業系の埋め立てごみなのですが、こちらも家庭と同様に非常に余りいい成績ではなくて、47%が適正排出で、残りの53%が資源物やその他生ごみといったものに分類されるものが混入しているという結果が出ております。

そういった結果が出ているところです。

○古田純也委員 結果はわかっているのですけれども、それに伴う対応、対策というのは具体的なものは何か考えられているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ごみ質調査の目的なのですが、排出状況を調査して分別を徹底して減量化につなげるというのが一番の目的です。そして、この結果をもとに今年度、廃棄物減量化推進懇話会を開催しますので、その中で啓発の手法、それから事業所に対する要請、そういったものをこの結果をもとに市民の代表者とともに懇談をして、新たなごみ処理計画の見直しを行っていくという計画としております。

○古田純也委員 理解いたしました。

続きまして、成果表34ページ。消費者生活相談事業なのですが、最近やはり様々な悪質商法のトラブルが増えているというような部分では、相談件数というのは年々増えてきているのでしよ

うか。

○田邊雄三市民活動推進課長 消費生活の相談件数ですけれども、平成30年度は174件になっております。また、29年は183件、28年は126件ということで、年によって件数は違いますけれども、傾向としては、架空請求があるときにはちょっと多くなったですとか、そういうところで29年度は多くなったと。30年度も28年に比べて多くなったというような傾向がございます。

○古田純也委員 悪質商法はどんどんレベルアップしてきていると私は思うのですけれども、その対応される相談員の知識や技能も向上に努めるといふ部分がかかれているのですけれども、実際に相談員に認定されている方の年齢ってお幾つなのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 消費生活相談員は4名おりまして、年齢的には40代の方が1名、50代の方が2名、60代の方が1名と現在はなっております。

○古田純也委員 理解いたしました。

成果表の37ページ。地球温暖化対策推進事業で、チラシ5,000部、ポスター50枚とか、「エコドライブ」チラシ1,000部がつけられていると思うのですけれども、これはもう配布されているのでしょうか。お聞きいたします。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化対策推進事業でございますが、チラシ、ポスター類につきましては、各学校に対して配布し、また環境展などのイベントの中でも配布したところ。全て配布をしたところです。

○古田純也委員 取組内容に書かれています市役所が率先して温室効果ガスの削減に取り組むと書かれています。実際にどのような対策をされているのかお答えください。

○近藤賢生活環境課長 市役所のほうの取組でございますが、網走市役所の地球温暖化対策実行計画というものがまずありまして、その中で電気の使用量を減らす、燃料の使用量を減らすというような取組を事務事業上、行っております。

また、今は実態をはかってもらっている形になっております。公共交通機関を利用した通勤ですとか、徒歩による通勤といった形で、ノーマイカーデー的な取組を行っておりますが、こちらについては何回歩いてきたとか、何回公共機関を使ったという各部署から報告をもらって取りまわしているという形で、市役所として一斉的に取り組んで

いるところでございます。

○古田純也委員 理解いたしました。

質問は以上です。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお聞きします。

最初に34ページの、ただいま古田委員からも質問がありました消費生活相談事業なのですけれども、平成30年は174件ということで、内容的には特殊詐欺とか通信関係ということで載っておりますけれども、その内訳の何が何件とかという数字はわかりますでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成30年度の相談件数で主な相談につきましては、商品一般で43件、これは架空請求はがき、メールでの架空請求による相談、あと通信運輸サービスで37件、これは有料動画の架空請求ですとか光回線の契約に伴う相談が多かったと、三つ目が光熱水費で、電気料金、新電力の電話勧誘による相談というものがあまして、主なものはこのようなものが多いということになっております。

○永本浩子委員 そうしますと、特殊詐欺の被害というか相談はなかったということなのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 30年度につきましては、特殊詐欺による被害というものは、相談の中では出てきておりません。

○永本浩子委員 昨年ときは一人、1件あったということでお聞きしておりましたけれども、平成30年はなかったということで、ちょっと安心をいたしました。

この相談される方の年代別というのはわかるのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成30年の相談者の年代別ですけれども、10代が1名、20代で8名、30代で14名、40代で20名、50代で36名、60代で31名、70代で39名、80歳以上で5名、あと不明が20名であります。

○永本浩子委員 今お聞きしまして、中高年以上がかなり多いという実態なのだなということを変更して確認させていただきました。

この相談したことによって解決する事案もあれば、解決とまではいかない、どうしようもない事案というものもあるかと思うのですけれども、解決の方向に行った事案というのは何割くらいあるのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 解決しなかったと

いうのは恐らくなくて、何かしらの妥協点をあつせんもしておりますので、継続した相談がありませんので、何かしらの妥協点ですとか、相手方との仲裁に入って相談者に納得していただいたというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういった形でなっていれば、本当に相談したかがあるなということだと思うのですけれども。私が一番心配しているのが、今ネット犯罪とかがかなり増えてきていて、若い人の場合は相談をしてこないという、親がそれを知った場合は親が相談するということはあるかもしれないのですけれども、相談しないままにそういった問題を抱え込んでしまっている若い人も多いのではないかと思うのですけれども、そういったところ、とても難しい事案が増えているのではないかと思いますけれども、こういった見解をお持ちでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 被害に遭われた方が全て相談に来ているとは思っておりませんので、その辺は啓発活動に努めまして、相談いつでもできる体制をとっていきたいと考えております。

○永本浩子委員 この相談員たちの研修会等でも、こういったネット詐欺とかについての研修が多分いろいろとあると思いますので、ぜひそういったところで新しい、こういった事案にも対応できるような形で、力もつけていただきながら周知徹底というところでまたやっていただければと思います。

次に、その下の花いっぱいのみちづくり推進事業なのですけれども、参加団体が平成29年と同じ86団体ということで、ここのところ少し減少傾向だったのが止まったのかなということで、少し安心はしているところなのですけれども、この86団体というのは、入替えなしの86団体ということなのでしょう。

○田邊雄三市民活動推進課長 町内会については、やる年とやらない年がある町内会があると思うのですけれども、町内会と、あとふれあいの家、そういったところで86団体というふうになっております。

○永本浩子委員 わかりました。

そして、ちょっと細かいのですけれども、配布本数がちょっと昨年の4万35本から3万9,265本に減ったというのは何か、いつもとはちょっと違う感じだったのですか。

○田邊雄三市民活動推進課長 一応、基準として、

郊外地区で最大で800本、市街地区で600本という上限をもとにやっておりますけれども、希望本数にあわせて配布をしておりますので、希望本数が前年よりはいかなかったということで考えております。

○永本浩子委員 基本的に町内会やふれあいの家等からの希望によって、それに応える形でやっているということですね。確認させていただきました。

私もいろいろと行き来のある方からも、要するに町内会でやっているといっても、やはりごく一部のみに、この花の世話が行ってしまっていて、ちょっと負担感が強くなっているというお話とかも、二、三ですけれども、聞いたりもしていました、だんだん高齢化しているということもありますので、本当はこういう花いっぱいのみちづくりをやっていただくと本当に市としてもありがたい話なのですけれども、そういったところの相談にもぜひ乗っていただければと思うのですけれども、そんなところの声というのは入っているのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 30年度は特に入ってきたのですけれども、以前ですと道路の植樹ます、これは冬になると融雪剤とかで固くなるので、そういったところについては道道ですとかですと、道のほうに言って、アダプトプログラムを活用して、土起こしだけ道にお願いするのですとか、あと肥料の配布も、それは昨年ありましたけれども、肥料は配布できないのかということで、それはごみの堆肥化を今年度から配るということで、希望した町内会に対しまして、今回配布をしております。

○永本浩子委員 いろいろなところのやり方が多分あるかと思うのですけれども、やはり町内会によっては、この花づくりの呼びかけをしても、結局来る人はいつも決まった人だけになって、そういったところにちょっと負担が集中しているというお話もありましたので、そういった堆肥を配ったりということも、またプラスにもなると思えますし、そういった状況等も少し緩和できるような何か相談、窓口的なものもまた少し考えていただければと思います。

次に、35ページのあばしり健康マイレージ事業なのですけれども、達成者が平成28年が83名で、29年153名、平成30年が165名ということで、最初の年と比べると伸びてはいますけれども、29年と

比べるとちょっと伸び悩みかなという思いがあるのですけれども、この辺のところはどのように分析をされているのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 健康マイレージの達成者ですけれども、確かに28年度から比べるとほぼ倍ということで増えているのですけれども、去年から比べると8名ということで、12名ということで、ちょっと思ったよりも伸びなかったのかなという感じはしております。

ただ今現在、令和元年度の8月末でいきますと、現在62名の方が達成して、去年と同じ時期ですと49名ですので、さらに今年に関しては、もうちょっと増えるのかなというふうには考えております。

○永本浩子委員 少しずつ増えていっていただければということで、前にも言わせてもらったのですけれども、私も自分が提案したので、一生懸命いろいろな人に話をしているのですけれども、やはり疑問点が多くて、こういうときは大丈夫なの、このときはどうなのというので、様々なやりとりをしたら、ではやってみたいというふうになるケースがすごく多いので、何とかその辺のところももう少しいい形で浸透できると増えてくるのではないかなという点と。

あとは社保のほうもポイント、特定健診だけでなく、企業とかの健康診断でもオーケーなのだということも、結構知らない方がいらっしゃると思って、こういったところももう少し何らかの形で攻めていけると、ちょっと増えていくのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 昨年、30年度の達成者165名の内訳ですけれども、国保が112名、後期が35名、社会保険等が18名と、確かに社会保険の方が少ないという状況になっております。

これは、社会保険等で会社が行う健康診断の結果を市役所まで持って来てくださると、そこでポイントを押しますというふうになっておりますので、なかなかそれが面倒くさいという形で、なかなか社会保険の方が伸びないのかなというふうにはなっております。

また、ミニドック等で、私もよくポイントを押しに行くのですけれども、その場で社会保険で受けた健康診断持って来たよという方には、その場でポイントを押したりとか、なるべく臨機応変に、なるべく手間のかからない方法で、ポイントをためていただきたいと随時考えておりますので、も

しそういう御意見がありましたら、ぜひ当課のほうに言っていただければ、改善していきたいと考えております。

○永本浩子委員 今年度から30歳以上に対象も広げていただきましたし、そういった形でわかりやすいチラシもつくっていただいておりますので、ぜひまた、そういったものも活用しながら、そして健康経営ということもこの間言わせていただいたのですけれども、そういった際にも、ちょっとこの健康マイレージも企業のほうでも載せてもらえるようなものがもしできればいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、37ページの先ほども質問がありました地球温暖化対策推進事業なのですけれども、昨年質問したときには、平成30年は国の補助事業を活用するので賛同者は増える見込みと聞いておりました、今回本当にエコドライブ宣言もクールチョイスのほうも、個人はかなり増えたということで評価したいと思っております。

ただ、やはりエコドライブ宣言の企業が一つだけになってしまったということと、やはりこのエコドライブ測定器を取り付けたりするのが結構難しいということで、去年もお話がありましたけれども、とうとう去年が1回からゼロ回になってしまったということで、この辺をどう捉えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化対策推進事業の関係ですが、昨年度の事業ではクールチョイスの賛同50社、会社の方50社で、1,232名の賛同を得ております。また、エコドライブの賛同も1,500名いただきました。

それで、エコドライブの測定器なのですが、最近新しい車、そんなに新しくなくても燃費をはかるものが車の中に最初から装備されていることもあると思うのですが、伝送系を外して、その測定器をつけていただくという方がなかなかなくて、最近の車では、新しい車に乗る方というのは、特にエコを気にされていて、入れ替えている場合も多いということで、なかなかエコドライブ測定器の貸し出しが進まなかったものと考えております。

○永本浩子委員 教習所と連携をとってやったときは、結構このエコドライブ測定器、百六十何件でしたか、あったのではないかと思うのですけれどもゼロ回になってしまって、今回どのように扱おうと思っていられるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 エコドライブの測定器で

すが、今でも市で持っておりますので、需要があればいつでも貸し出すような体制はとっていききたいと考えております。

○永本浩子委員 なかなか宣伝をしないと、わざわざ言ってくる人も少ないのではないかなと思いますけれども、昨年の場合、別の方法をちょっと考えているということだったのでお聞きしてみたのですけれども、せっかくあるものなので、何か生かせる道があれば私も思っております。少しまた検討していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、決算書のほうの195ページ。ごみの関係になりますけれども、分別がわからなくて分別していないごみというのが、平成28年4月の段階で3,760件、平成29年9月ではちょっと増えて5,247件という数字をいただいたのですけれども、平成30年はどんな数字になっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成30年度の違反ごみの件数ですが、全体で1年間で8万8,600個です。そのうち、7割ぐらいが分別されていないもの、残りが曜日間違いといったごみになっております。月当たりの平均で、30年度は7,383個となっております。

○永本浩子委員 ということは、年々増えているということになるかと思うのですけれども、この数字に対して、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ごみの分別の、この違反ごみの状況でございますが、私どもで試算したところ、ごみの出す回数、各世帯週4袋使用するとしますと、網走市内約1万8,000世帯あるということで、恐らく28万から29万個ぐらいのゴミ袋が毎月出されているというふうに推定しております。

その中で、7,000から9,000の間の違反ごみなので、違反の率としては3%ぐらいというふうに考えておまして、ステーションがあれば一つ残るかなと。そのほか、全く残らないステーションもありますので、特定の決まったところに違反ごみが集まっているという状況も把握しておりますので、残りの3%については、パトロールや職員が出向くなどして、是正していただくように地道に努めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 個別対応もかなりしていただいているようですので大変かと思っておりますけれども、そういった努力を続けていただければと思います。

ただ、だんだん認知症が増えてきているという

ことが、私もちょっと原因の一つかなと思う節がありまして、私の知り合いでとても真面目な方なのですけれども、少し認知症が進んでしまって、何回聞いても、この分別ができなくて、心配で、毎朝ごみステーションのところに立っていて、回収業者の人にこれで大丈夫か、大丈夫かと確認していらっしゃる方もいるようで、なかなかこういったところ、これから少し認知症の方も増えてくると、収集の方とかも大変になってくるかと思っております。個別対応というのが一番効果的なのではないかと思っておりますけれども、その辺のところ、共有の課題としてちょっと検討していただければと思います。

また、不法投棄の状況というのは、今どのようになっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 不法投棄の状況でございますが、平成30年度につきましては34件、重さで1,760キロの不法投棄を確認しております。その前の年の29年度は件数で38件、重さでこれは大規模なものがありましたので3,690キログラムと、重さとしては半分にはなっているのですが、件数的には30件前後で推移している状況です。

○永本浩子委員 昨年もかなりの不法投棄をした方が捕まったというのがニュースに市内では流れたことがあったかと思っておりますけれども、平成30年に関してはそういったことはあったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成30年度につきましては、悪質な事案というのはそれほどなくて、34件、1,760キロということで、市のほうで対応をしているところです。

○永本浩子委員 だんだん不法投棄されやすい場所もわかってきたというお話も前にありましたので、そういったところもポイントとしながら、またお願いしたいと思っております。

また、昨年の質問の中で海岸町から明治の処分場に行く道の案内標識がないという問題に対して、何かわかりやすい案内方法を検討するというお返事をいただいていたところなのですけれども、その後、この件に関してはどうなりましたでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 海岸町のほうから上るルートのほうですが、看板の設置を検討するという答弁もしましたが、今のところ海岸町方面からわからないという問い合わせもだんだん減ってきている状況であることから、とりあえず看板の設置は見送りまして、問い合わせがあった場合は丁

寧に対応している状態でございます。

○永本浩子委員 看板の設置をしない理由というか、何かあるのでしょうか。道道だからということなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 申し訳ございませんが、看板の設置について予算を確保することも必要ですし、道道になるので、それなりに道路構造令に適した看板を設置することが求められますので、そのあたりは予算の状況を見ながら検討はしてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 そういう理由もあるのかもしれませんが、多分きちんとした案内看板というか表示を出していただけたほうが、わざわざわからないという電話をしてくる人はごくごく限られているかと思っておりますので、不法投棄を防ぐことにもつながると思っておりますし、もともとと言っていた向陽のほうの住民の方に交通量が増大して迷惑かけるといことも防げるかと思っておりますので、そういったところをきちんと検討していただきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○小田部照委員 成果報告書35ページ、防犯灯管理事業について伺います。

防犯灯ということで、市民生活には欠かせられない大切な事業の一つだと認識していますが、この1,360万円の内訳なのですけれども、防犯灯全て市内のはLED化されていると思うのですが、新たな設置要望とかは、30年度はどれぐらいあったのか、また、それに対してどれぐらい応えられたものなのか伺います。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成30年度の防犯灯の要望ですけれども、現在、町内会連合会に防犯灯の委託をしております、地区連合町内会があるところにつきましては、要望を取りまとめ、毎年9月に要望を市のほうに上げてもらうということで、昨年度が初年度でしたけれども、その中で5地区連から7町内会分として、新設11灯、移設4灯の要望がありました。

このうち、対応できたものにつきましては、新設で7灯、移設で2灯ということで、残りの分につきましては、今年度対応していくということにしております。

○小田部照委員 わかりました。

町内会連合会、地区連のほうから要望が上がるというような形だと思うのですが、そういった町内会ですとか、地区連に加盟していないような地

域の方々の要望というのはどのように対応するのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 地区連に加盟していないところにつきましては、町内会連合会でやっています地域要望において上がってくるものというふうに考えております。

○小田部照委員 町内会に加盟していないところでも、連合会のほうに要望が上がっているという認識でよろしかったでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 地区連に入っていない町内会は、町内会連合会には加盟しておりますので、大もとの町内会連合会のほうの毎年行っております地域要望のほうで要望が上がってくるものとして、そこで上がってくれば対応していくということで考えております。

○小田部照委員 町内会のないところの地区は、どのように要望に対応されているのか伺います。

○田邊雄三市民活動推進課長 現在、町内会がないところからの要望というのは直接的にはないのですけれども、恐らく市長への手紙ですとか、今、町内会連合会のほうで町内会空白地域のところにつきましても、町内会を設立するという動きもありますので、そういうお話がありましたら、防犯灯の話も含めて、町内会を設立してということで、町内会の設立につなげていくということにしておりますので、いろいろな機会を捉えて要望は聞いていける体制はとっていると思っております。

○小田部照委員 理解いたしました。

それぞれの町内会のない地域からの要望に対しても今の御答弁でわかりましたが、新設の要望に対して設置の基準というのはどのようなものになっているのか伺います。

○田邊雄三市民活動推進課長 防犯灯の設置の基準ですけれども、市が設置する場合につきましては、道路照明から60メートル以上離れていて、現在ついている防犯灯から30メートルから60メートル離れたところにつけるということになっております。

これはあくまでも基準ですので、町内会のほうでどうしてもこの基準に合わないところに設置したいということにつきましても、町内会の電気代負担なども考慮して設置されているところであります。

○小田部照委員 理解いたしました。

設置の要望に伴って、今まで設置して、子供たちがいたのだけれども、反面、そこにはもう子供

もいなくて不必要になったですとか、撤去をするようなことも必要になってくるのかなと思うのですけれども、そういった事例はあるのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 撤去についてはありませんけれども、移設については30年度も4灯ありましたので、そういうものを勘案して、町内会の区域の中で調整をいただいていると思っております。

○小田部照委員 撤去というよりも、新たな場所に移設ということで理解いたしました。

今後新しい新興住宅街、子供さんがいるところ、たくさんいろいろ要望があると思うので、今後とも計画的にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○松浦敏司委員 それでは、まず民生費の関係で、コミセンの関係で伺います。昨年も伺ったところでありまして、昨年とはちょっと違った状況が出ているのかなというふうに思っています。

昨年、大人で利用が下がったところというのが南コミセン、潮見コミセンで、前年度並になっていると、しかし、それ以外は下がっております。一方で、子供の利用では、潮見と西コミセンだけ伸びておりますが、これは何か特別な取組などがあったのか、この状況について伺います。

○田邊雄三市民活動推進課長 南コミセンの利用団体が増えているところにつきましては、既存団体で利用回数が増えているという状況になっています。

あと、潮見コミセンは利用団体が1,004から1,110に増えました。老人クラブの部活動が月2回の定期利用に変更になったですとか、民間の料理教室が隔月で1回ずつ入るようになったと、利用増につながっているというふうに聞いております。

子供の部分につきましては、南コミセン、潮見コミセンにつきましては、塾が入っておりますので、その部分が増えたということで聞いております。

○松浦敏司委員 昨年から、たしか西コミセンと西網走のコミセンについては、子供の居場所というようなことで利用が増えたのですが、実は今年、ほとんどもとに戻ったような感じになっているのですけれども、今年というか、平成30年度。この辺の関わりというのは、何か事情があったのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 西コミセンにつき

ましては増えているのですけれども、西網走コミセンについては減っておりまして、コミセンのほうからは生徒数、居住地区など、児童館的に使う子供の状況が毎年変わるということで、減ってきているということ、今年度はさらに減るのではないかという見通しは立てているところです。

○松浦敏司委員 それにしても減り具合が400人近い利用の減り具合ということでは、ちょっと私としては驚きを捉えたところです。

全体として、どこの地域のコミセン、あるいは住民センターも地域の高齢化ということで、どうしても大人の利用というのが少しずつ減ってきているような傾向も、私としては感じているところです。その辺で、しかし高齢者の皆さんが、そういったコミセンなり住民センターに行くことによって、老化を防ぐ、認知症を防ぐという点でも大きな役割を果たしているのだらうというふうに思うので、この辺でのいかにして利用を増やしていくかという点で、運営団体なんかともやはり協議をして、利用を進めるようにすべきだというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 地域の人に使われる施設でありたいということは、各コミセンは考えておりまして、ただ施設的には子供の利用ですと、大曲と卯原内は無料開放していますけれども、今のところ何かをしているわけではなくて、ただスペースを開放しているというところで、減ったり増えたりというところはあって、友達の関係とかで、人が変わると、卒業してしまうと減ってしまうという状況があると思います。

あと、高齢者の関係につきましては、大曲の西コミセンにつきましては、その解決策として一昨年にロビーを拡張して、人のたまえるカフェということで整備をしまして、そこにつきましては、毎日いろいろな方が来て、休まれています。

ただ、ほかのコミセンにつきましては、なかなか建物の構造上、そういうスペースがとれないということもありますので、そういったところではふれあいの家ですとか、そういうところのPRをしているところになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。いずれにしても、非常に大事な施設でありますので、より多くの市民の利用を進めていってほしいと思います。

次、国保の関係で質問していきたいと思っております。平成30年度から市町村の単位から都道府県化とい

うことがスタートになりました。この制度改定によって、当市の国保料にどのような影響が出たのか。まず伺います。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度から国保制度が北海道が財政の主体となって、各市町村がそれにつながるという形で大きく変わっております。今までは、各市町村ごとに医療費がどれぐらいかかるのかと。それに見合う保険料を取るといふ、集めるといふ観点から、保険料を定めていましたけれども、30年度からは北海道全部、179市町村の医療費を北海道が考えて、それに対して各市町村に対して納付金という形で幾ら集めてくださいというふうの流れが変わってきております。

平成30年度につきましては、網走市の北海道からの納付金額というのが決まっておりますけれども、それに見合った予算という形で30年度はつくっております。保険料としては全体的に下がった形で30年度はなっております。

○松浦敏司委員 今のところ、そういうことだろうと思います。国も毎年3,400億円でしたか、投入しているということで、引き上げにならないようなことということでもありますけれども。

ただ、当市の場合はずっと料金が安いというようにもあって、若干下がったのですけれども、ただ、町村によっては、そもそも一般会計から相当数繰り入れをして下げていたので、これが今、国から一般会計からの法定外繰り入れについては、保険料についての引き下げのための繰り入れについては、一定の制限も加えられているというふうなことで、大変苦慮しているのだらうというふうに思います。

それで、この保険料の関係で決算資料の24ページには、平成30年度の調定額というのが、27年から30年度まで出ておりますけれども、調定額では30年度高くなっているのは、所得階層を300万円から500万円、1,000万円から2,000万円、2,000万円以上の、この三つの階層となっております。これはどうしてこういうふうな形になったのか、その辺、説明いただきたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 済みません。もう一度お願いいたします。

○松浦敏司委員 この決算委員会の資料の24ページの表を見ますと、平成27年度から30年度まで4年間の部分がかかれておりますけれども、調定額というのがありますけれども、その中で所得階層が300万円から500万円、それから1,000万円から

2,000万円、2,000万円超、この三つの階層だけ調定額が前年より高くなっているのです。この部分について、その理由について伺いたいということでもあります。

○江口優一戸籍保険課長 300万円から500万円、1,000万円から2,000万円、2,000万円強の世帯の調定額が増えたということですが、世帯数も増えておりますので、それに伴って調定額も当然増えてくるものと考えております。

○松浦敏司委員 そうすると、この間に挟まれている500万円から1,000万円の階層のところは、逆に下がっているわけですがけれども、ここは世帯数が若干増えているのですけれども、この辺はどんなふうに分けたらよろしいのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 世帯数は変わらないのですけれども、500万円から1,000万円の所得に応じて所得割とか均等割とかは決まってくるので、その年によっては世帯構成とか、所得の、例えば500万円に近い方が多いとか、1,000万円のほうが多いとかという、その年によってそこはばらつきがございますので、調定額にもその分がどうしても影響が出てくるのだと考えております。

○松浦敏司委員 機械的にはいきませんので、その辺は理解いたしました。

次に、今回の制度の改定によって、自治体の医療費削減の努力を国が採点し、成績がよいところについては、そういう自治体に予算を重点的に配分していくというような方法がとられて、いわゆる保険者努力支援制度というのがあって、ここには国は910億円程度計上しているようだけれども、この制度による当市への影響というのはいかなるふうに出るのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度の保険者努力支援制度による交付金額ですが、当市の場合は1,581万4,000円となっております。これは一人当たりでいきますと1,792円となっております。

○松浦敏司委員 これは、例えば全道の中ではどんな数値に、どんな位置にあるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 保険者努力支援制度というのは、いろいろな、例えば収納率がいいですとか、あとは健診をやっているですとか、あとそういうそれぞれに対してポイントを配点されます。網走市の場合ですと、得点率というのは57.8%で、全道平均が50.8%ですので、全道平均よりも高い割合で、その得点をいただいている。全道の179市町村でいくと66位というふうになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。この位置がどうい
う位置なのか、ちょっと私も即断できませんけ
れども、とりあえずわかりました。

次に、成果表の14ページですけれども、この中
に保険給付で平成30年度27億8,416万円、一人当
りというと31万円、平成29年度では28億1,862万円、
一人当たり29年は30万7,000円というふうになっ
ています。総額は下がっているのだけれども、一人
当たりが高くなっているというのは、これはどう
いったことから起きるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 一人当たりの医療費に
つきましては、どうしても高度化した医療を受け
ますと、その分だけ医療費が高くなるという状況
になりますので、被保険者数は減ってきているの
ですけれども、全体の医療費は上がってきている。
一人当たり直すと、やはり上がってきていると。
これは一人当たりの医療費については、毎年上
がってきている状況にあります。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

次に、出産育児一時金というのが平成30年度は
1,507万2,000円、36件。平成29年という
と2,221万2,000円、53件であった。この1年
間で大幅に落ち込んでいるわけですけれども、この
要因というのはどういうことなのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 出産育児一時金は一人
当たり、原則的には42万円いただける。出産をし
たときに、出産というのは医療費がかからないと
いうか、医療費の対象にならないものですから、
自己負担をしたときにその分だけ42万円を上限と
して支払うことになります。

一人当たりという形になりますので、これはそ
の年に国保に入っている方が何人出産をしたか
ということになりますので、網走市全体ではないの
ですけれども、国保に入っている方の出産数とい
うのは、その年によってかなり差が出てくるもの
と考えております。

○松浦敏司委員 国保は大体世帯数では3割程度
だというふうに思います。ですから、特に近年、
国保に加入しているのは、若い方が余りなくて、
高齢者というのが多いというのも影響を与えるの
かなというふうに思うのですが、それにしても1
年間で随分出産数が、国保の加入者では少なか
ったのだなど、ちょっと驚いたところです。

今後の取組が重要になってくると、出産でき
る環境が整わないとだめだろうし、ただいかに
せん、この国民健康保険の加入者というのは、高
齢

化がなっているという点で、そういう条件の
人が少ないというのも、一定の条件にあるのかな
というふうにも感じるところです。

次に、特定健診について伺いたいと思います。
平成28年度の受診率というのは、目標値が65%
で、実績が25.4%と。29年が60%で、実績
23.4%。平成30年度は目標値が28%に急に
下がって、これには第2期データヘルス計画が
あるからだというふうに書いてはいるのですが、
その辺の内容についてちょっとわからないので伺
いたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 特定健診の目標につ
きましては、第2期の特定健診実施計画書とい
うのに基づいて、毎年何%を目標にするという
ふうに決めておりました。29年度までは第2
期の特定健診実施計画に基づいて、60%とい
うのは国が最終的に各市町村に求める目標とい
う形で60%というふうに出ているのですけれ
ども、それをそのまま第2期の特定健診の計画
では、国の計画をそのまま目標としていたと
ころでございます。

平成30年度から第3期の特定健診実施計画、
あわせてデータヘルス計画なのですけれども、
この中で国のほうは令和5年度で60%以上
という目標に定めておりますけれども、当市の
状況を見ますと、6年後に60%を目標にする
という目標が果たして、できればそこにいき
たいのですけれども、現状を見ますと余りにも
高い目標を求め過ぎると、ちょっと余りにも
差が出てしまうということで、もうちょっと
下げた形の目標として、30年度は28%
からという形で、ちょっと30年度から急に
目標値が下がっている状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。遠い数字より
も目標に照らして、より近づける、到達しや
すい目標にするというふうなことだろうとい
うふうに理解しました。

そこで、30年度は数字が出ていないのです。
目標の28%は出ているのですけれども、実
績の数がここには出ていないのですが、それ
は幾らになるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 特定健診の受診率
につきましては、国で決めた日付がありまし
て、11月1日付で前の年度の受診率が決定
するというふうになっております。まだその
前ですので、この欄には記入されておられ
ませんが、見込みというか速報値という形
でいきますと22.6%となっております。

○松浦敏司委員 さらに下がる可能性が高いとい

うことだろうと思います。そういう意味では、全国の数字も全道の数字も正確に出るのは11月1日以降にならないと、平成30年度については出ないということで捉えてよろしいのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 それは理解いたしました。

次に、人間ドック、脳ドック。人間ドックでいうと203件、脳ドックでいうと250件というふうに出ておりますけれども、これは目標があって、こういった数字があるのかなと思うのですけれども、どういう目標を設定して、その結果、こういう数字になったと、その辺、設定値はどのくらいの数になるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 当初予算の段階で何人ぐらいという形で、前年度の経過から見まして、今年の人間ドック、脳ドックの予算はこれぐらいという形で毎年決めておりまして、それに対して、今回の結果がというのは少なかったのは間違いのないのですけれども、当初どれくらい見込んだかというのは、ちょっと今現在、数値を持ち合わせておりませんので申し訳ございません。

○松浦敏司委員 そうすると、例えば人間ドックでいえば203件というのは、目標からすればおおよそ何%かというのも現時点では、ここでは答えられないということでしょうか。目標があって、そして実績というのが出てくるのだらうと思いますので、その辺わかれば教えていただきたい。

○近藤憲治委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時23分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度の人間ドックの当初予算での人数につきましては、255名で人数を計画しております。脳ドックにつきましては、345名という形で見込んでおります。

○松浦敏司委員 わかりました。決して悪くない数字だろうと、目標に対しての到達というふうに理解いたしました。

次に、保険料の収納率というのが、平成30年度は現年度滞納分とも上がっております。その結果だろうと思いますが、短期証も279件、マイナス42と、資格証も29件でマイナス1というふうになっております。不納欠損も30年度は1,264万円、マイ

ナス647万円となっております。これは数字的には悪いことではないというふうには思いますが、どういう取組をした結果、このような数字があらわれたのか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 国保料の収納率につきましては、ここ数年、毎年前年度よりも高い状況になっております。

新たな取組というのは特にはございませんけれども、徴収部門のほうにおいて、新たな滞納者が発生しないように早期の納付相談ですとか、早目の声かけをするなどして納付率が上がったものと、また、滞納者の分の収納率も上がったものと考えております。

○松浦敏司委員 とはいえ、国保だけではなくて、市全体の税の滞納なんかの取組と一緒に、多分やっているのではないかと思うのですけれども、その中で国保に入れる分とかというふうには、そういう配分といいますか、そういうふうなこともやられているのではないかと思うのですが、そういった中で収納率が上昇したというふうに捉えていいのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 当然、税とか国保料ですとか、そういう市に対してのそういうものも全体として徴収部門のほうで対応しておりますので、その対応の中で国保料につきましても上がってきたものと考えております。

○松浦敏司委員 市税のほうも上がっているということでありました。ただ、ここに当然市税もそうですけれども、この国保についても差し押さえというものもあるのだらうというふうに思いますが、差し押さえというのはどんなふうになっているのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度の差し押さえ件数は180件となっております。

○松浦敏司委員 この180件がある中で、収納が改善されたというのはどのぐらいになるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 まず、預貯金等の差し押さえが101件、これに対しまして納付されたのが70件。給与等の差し押さえが6件、これに対して納付されたのが4件。あと自動車税の還付の差し押さえが5件、これに対して納められたのが3件。国税還付金の差し押さえが34件、これに対して3件が納付されております。

○松浦敏司委員 預貯金とかありますけれども、これはやはりいわゆる生活をしていく上で必要最

最低限のものというのは、やはり補償されなければならないという点では、多分原課のほうでもその辺は承知しながらやっているのではないかというふうに思いますが、その辺での基本的な考えを伺います。

○江口優一戸籍保険課長 滞納されている世帯につきましては、それぞれの世帯の状況とか理由とかは当然あるとは思いますが、国保というのは皆さんが納めていただいた保険料で行っていく事業でございますので、例えば全く相談に応じないですとか、約束したのに全然約束を守ってくれないとか、そういう方に対しては、やはり公平・公正の観点からも、それなりの措置をしなければならぬものと考えております。当然、生活を脅かすような徴収は行っていないと考えております。

○松浦敏司委員 いろいろありますけれども、とりあえずわかりました。

私のほうからは、以上です。

○川原田英世委員 委員会要求資料の25ページの関係です。

ごみの総排出量が平成29年度からぼんと下がっているのですが、ごみの分別によってこうなったのかと思うと、ちょっと分別があっても総計はそんな減ることはないだろうと思っているのです。

ちょっと計算のあれをしてみると、上の廃棄物の量の合計、平成28年度までは廃棄物総計と資源物総計の合計が総排出量になっているのですけれども、29、30年度は廃棄物総計と集団回収の小計の合計がここに総排出量になっていて、計算の内容が変わっているのですが、これの理由をまず伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 廃棄物の総計の計算の仕方ですが、28年度までは、上の段の廃棄物の量ですが、そこには資源物を除いた計算を書いております。そして29年度は実際の収集したごみの総計ですが、資源物を除いた分を書いているのですが、29年度と28年度で違うというのは総排出量の分ですか。総排出量の部分ですが、その総排出量のところは、資源物は除いて29年度、30年度は書いています。

○川原田英世委員 資源物を除いて書いているにしても、集団回収の資源物は入っているのですね。この除いた理由を伺いたいと思います。

○近藤憲治委員長 答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

着席のままお待ちください。

午後4時31分休憩

午後4時34分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

川原田委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 大変失礼いたしました。

廃棄物の家庭系の収集の中に、28年度まで分別ごみ計というところが5,250になっております。そして、29年度から7,020、それから7,024となっていますが、これは下の段にある資源物出荷量の分別収集分の数字をここに足して歳計しておりますので、総排出量は平成28年度までは1万4,299、29年、30年については1万1,612、1万2,102ということで、分別による効果で重量が減っているという形になっております。

○川原田英世委員 表の一番上の分別ごみ計のところから29年度からは分別収集の資源物のものもプラスされているということで理解をしました。

それで、分別が進むことによってゴミの総排出量は抑えることができたということで、29年度から減っているということなのですが、この表を見ると、収集の総排出量、その分別を入れて計算すると、ごみの量で減っているのは持ち込みの分別ごみの合計が減っているというふうにしかちょっと受け取れなくて、分別によってごみが減っているというふうに見受けられないのですが、どのような見解なのか伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 分別によって減っている分でございますが、収集、持ち込みは確かに規制して減っております。また、その廃棄物のほうの、下のほうが事業系になっているのですが、事業系ごみ、平成28年度までは4,400トンほどで推移していたところですが、29年度以降、廃棄物処理場に持ち込めないごみを厳格にして、多量に出す事業者と協議したことがございます。その結果、ここで1,000トンくらい減っていることもございます。

○川原田英世委員 わかりました。

ということは、分別によってごみの減少の効果というのは、一般家庭よりも事業所のほうが大きく影響があったということで捉えていいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 家庭系のほうも生ごみを分別することで、水分が減ることで減っていることもございます。また、この事業所に関しましては、多量に排出する事業所は28年度時点で15事業

所ほどあったのですが、1回事業者の方とお話をして、産廃処分場に持ち込めるものはそちらに切り替えていただいて、適正処理をしていただくというふうに誘導したことがございます。

○川原田英世委員 前も伺っていましたが、その影響もかなり大きいのだろうということで、そこは理解しました。

分別が進んでいって、ごみの総計の量とは別にしても、やはり環境にとっては分別が進むことによって、リサイクル等も進んできているというふうに理解しています。

29年から分別が始まってきた中で、先ほど言った持ち込みの部分です。やはりこれはぐんと減ってきているのも、全体的にごみの総排出量が減った原因になってくるのだろうというふうに思いますが、その持ち込みのごみの量を減らしていくという目的があって、この計画も進んできたのも背景だと思うのですが、そこには合計の車の台数を抑制していきたいということもあって、いろいろな条件をつけていったということも、これまで議論でいろいろあったところなのですが、現実的に持ち込みの車の量というのは抑制されているのか、どのくらいになっているのかお伺いします。

○近藤賢生活環境課長 ごみの持ち込みの車の台数なのですが、100キロまで800円というふうに家庭ごみのほうは制限をつけさせていただきました。そのことで、ごみを持ち込む車両の台数は、八坂での台数より3割ぐらいになっております。

○川原田英世委員 3割減ったということで理解をしました。

3割減ったことで、その地域住民の方から車で余り来られたら困るのだということで、そういった要望があって、抑える試みをして、結果として3割に抑えることができたということなのですが、地域の方からそういったことでクレームというか、騒音等のそういった声とかは、市のほうには上がっていないのか確認したいと思います。

○近藤賢生活環境課長 持ち込みの台数なのですが、7割減って前回の3割までなっているという形になります。それで、地域のほうからの苦情なのですが、ごみを持ち込む車のごみを落とすというところか、海岸町から明治に上がる道路ですが、急なカーブのところがあるのですが、そこでごみを落とす車両がある、それから向陽の坂でもごみが落ちていることがあるといった苦情はありまし

た。

そういったことがありましたので、ごみを持ち込む際は、きちんと飛ばないようにシートをかけるなどして持ち込むように、広報などで啓発をしているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

そっちのほうは僕は台数規制するどころというよりは、マナーの問題なのかなというふうに前から思っていましたので、そういったことしっかり取り組んでいていただきたいというふうに思います。

それと、あともう1個確認したいのですが、分別の仕方、やはりなかなか難しく、迷ったら、とりあえず埋め立てに入れようというのが、だんだんと逆にそっちが定着してきているのかなと思います。そういった中で先ほど、これからさらに研究をして、より分別が進むようにということで話がありましたが、こうやって見ていると、分別の中で進んでいるのが、急にこの紙の中だと、例えば雑紙が急に29年度から30年度どんと量が増えていったりとか、分別が急にぼんと進んでいるもの、なかなかされないまま、ずっと量が変わらないものがあるのですが、その状況ちょっと把握したいので、雑紙は何か理由があってどんと増えたのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 雑紙の分別なのですが、実は雑紙は平成20年度から始めていたところなのですが、ガイドブックですとかポスターの中での雑紙をやりますというところでスタートしたことがございまして、その結果、28年度に行った新しい分別の説明の中で、雑紙があるということを改めて啓発させていただきました。

その結果として、29年度はこのように189トン出てきてまして、30年度からも分別、出したときに不適正のシールを張ったりして、使える小さな紙類は雑紙として資源物の日に無料で出せますという啓発を進めた結果、雑紙が増えているということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

雑紙については以前からあったのだけれども、認知が進んでいなかったという位置づけなのかなということで、それがようやく、そういうふうに分別されるようになってきたということで理解しました。

ほかのものも、やはりまだまだ認知が進んでいないのかなというふうに思います。埋め立ての紙

おむつだとか、そのほかの容器プラスチックなんかも、やはり数字が伸びたり減ったりしている部分もそれぞれ影響があるのだと。これから検討をしていくということだと思っておりますが、全体総じてどういった課題があると考えているのか、もう一度伺いたしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 ごみの課題について分析するために、昨年度ごみ質の調査を行ったところでございます。このごみ質調査の中では、分別して出そうと思って出している生ごみや容器プラスチック、資源物といった種類については、皆さんが分別をしているということで8割以上、資源物については98%が適正に分別されているということなのですが、先ほど、委員からもお話がありましたとおり、埋め立てごみの中に何でも入れてしまうという方がやはり多く、これが3割以上不適正に排出されているという実態がございますので、この後開催します廃棄物減量化等懇話会の中で市民の方の意見を聞きながら、新たな啓発手法について検討していきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

次に、生活困窮者自立促進支援事業について伺いたしたいというふうに思いますが、済みません、これあしたですね。全然違うページを開いています、申し訳ないです。

主要政策の成果等報告書の35ページ。先ほども何点かあったのですけれども、防犯灯管理事業のところなのですが、先ほども町内会との関係が出ていました。何度か聞くのですけれども、防犯灯を外したいという声も聞こえてきているのだというふうに思いますが、30年度の中ではそういった声は上がっていたのかちょっと確認したいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成30年度、防犯灯を外したいというところは、こちらには来ておりません。

○川原田英世委員 そちらには来ていないということでした。

ちょっと伺っていたのが、町内会がもう電気代を払わないということで、個人で防犯灯の電気代を払っていて、その個人も自分が払っているということまで知らないでいたというケースがちょっとあって、町内会がなくなっていたとか、町内会の活動がなくなっていくことによって、まれにだと思っておりますけれども、そういうケースも

出てきているのだなということで認識をしましたが、そういったケースというのは認識されているのか伺いたしたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 町内会がなくなりまして、個人が払っていたというケースは、今年度1件確認しておりまして、そこにつきましては、公営住宅のある地域でもありますので、住宅管理係からそこに住んでいる方たちに必要かどうかを確認して、今後対応していこうと思っております。

基本的に防犯灯は個人で支払うことができませんので、市または町内会などの団体で払うということになりますので、今後そういうものが来たら相談に乗っていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひ、それで取り組んでいただきたいと思います。

最後に、地球温暖化対策推進事業、先ほど質問があったところで、地球温暖化対策は非常に重要だというふうに思うのですが、予算のときにも、これが果たして、このクールチョイス、またエコドライブというのが地球温暖化対策として最適なのかどうかというのは議論があったところなのですけれども、やってみて実際にどのように、この事業の取組の成果を捉えているのか、温暖化に対して、どのように事業効果があったと考えているのか伺いたしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化対策の事業の効果でございますが、こちら昨年度につきましては、国の補助事業を活用して、管内の市町村、北見、網走、斜里、小清水、訓子府、置戸、滝上、この2市5町で協力をしてやったことで、この国の補助事業による宣伝を新聞のオホーツク北見欄、こういったところに載せることができたのですが、この各市町村分7回載せて、この7市町村で取り組んでいますよというふうに役割、7回で分担して出したことでオホーツクがクールチョイスに取り組んでいるという広告をすることができたと考えています。

また、これでエコドライブをしたことで、どのくらい進んだとか、クールチョイスに賛同していただいたから温暖化対策がこれだけ進んだというところは、なかなか見えてはこないのですけれども、今後とも、この地球温暖化対策の事業の中で、エコドライブとこういった地球温暖化対策に関する家庭でできる取組や事業所でできる取組について、市としては啓発を進めて、地球温暖化対

策を進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 もう少し地域的な課題や地域の特色を生かした地球温暖化対策というのが必要だと思っています。この事業を取り組んでいて、ほかの自治体でもちょっとうわさになったりして、各自治体の議員からもこんなことを網走でやっているのだという話を聞きましたけれども、総じて言われたのがもったいないよねということであります。それと、これが果たして結果として地球温暖化対策になるのかなという疑問点も多く言われました。

やはり、自然景観のすばらしい地域ですので、林業の活用や森のそういった地球温暖化になるCO₂を回収する森林へのそういった森林の保全活動とか、そういうこととあわせてこういった取組をしていったほうが、より効果があるのではないのかなというふうに思いますので、エコドライブも必要かもしれないですけれども、ちょっと方向を変えた方針でやっていていただきたいなと僕は思っていますので、いろいろ検討を進めてください。

以上で終わります。

○平賀貴幸委員 何点か伺わせていただきます。

決算書166ページ、市民活動推進事業の関係で何点かだけ伺いたいと思います。伺いたかったのは、市民活動センターの管理・運営が基本的にはメインなのですけれども、市民活動センター、年間を通じてフルの決算を迎えるのは今年が最後になります。来年度の決算では途中でなくなったということで、途中までの決算になるので、あえて伺いますけれども。

設立から何年かたって、様々な課題がありながらも、市民活動センターは運営されてきたのだというふうに思います。当初から、ボランティアセンターを中心とした市民活動センターを動かしていくことに対しては、いろいろな懸念があって、ボランティアセンターとしてはすばらしい事業なのだけれども、市民活動のサポートとしては、なかなか十分ではないということからもスタートで、それをどうするのだということをずっと問いかけながら、この何年間か来たものだというふうに私は思っています。いつか改善をするのだという、当時の市長の答弁含めてでありながら今日を迎えて閉鎖になるのですけれども。

全体的に、この市民活動センターの設置については、市としてはどのような評価をされていたの

か、見解を伺いたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成15年に開設しました市民活動センターが先月廃止になりまして、当初、議員がおっしゃるようにボランティアセンター、網走の場合はボランティアの方たちが多く、社会福祉協議会が組織化をして、個人ボランティアの登録もしておりますので、そこが網走は特にボランティアの人たちが強い地域でもあったことから、そこを中心に市民活動という分野も広げて、その拠点として市民活動センターを開設したところですよ。

ただ、ボランティアセンターという面からいえば、今でもボランティアの団体登録、個人登録は増えてはいつている。一方で市民活動の連携する場所として位置づけようとはしたのですけれども、議員がおっしゃるように、そのところがうまく機能しなかったのか、一方で地域的に網走はボランティアが強いというところで、市民活動の活動はしているのですけれども、一方で皆さん思っているのは、ボランティア活動だというふうに認識もされているというところも感じておりますので、そういった面で、言葉ではなくてそういった活動を今後も支援していく。

もう一つは、高齢化により来る方が大分減ってきたというところがありまして、平成24年以降、2,000人を割る利用者数、平成29年からは1,000人を切るということで、今年度に入ってから、1日一人来ているかどうかというところで、その部分につきましては、ボランティアセンターの機能が福祉センターに移ったと、先に移ったということもあるのですけれども、それだけでこれだけ減っているということではなくて、やはり時代的にそういったところを拠点型ではなくて、やはり地域に出向いていくというような方向性を持っておりますので、設置したときにはよかったですけれども、今は状況が変わったというふうには認識しております。

○平賀貴幸委員 利用の状況を含めて、今、初めて数字聞きましたけれども、大幅に減少してきた中での今日の閉鎖という形になったのだということも改めて理解はさせていただきました。

今、その地域に出向いての支援ということで話がありましたが、介護保険の事業でもありますし、先行して西コミセンのほうでやられている、あといった事業そのものが市民活動としてうまく機能していったらなというふうに思うのですけ

れども、一方で、やはりサポートする拠点というのは私は必要だと今でも思っておりまして、その機能を一時的には、今この庁舎の間は市民活動推進課が課のほうで行っていくのだと思うのですけれども、今後はどんな形でやっていく考え方があるのでしょうか。ずっと市のほうで担い続けるという形なのか、どういう方向感なのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 市民活動センターにおいては、一つは交流ネットワーク機能、コーディネート、市民協働の支援機能ですとか情報収集、情報提供、そういったところをやったりですとか、あと、市民活動に関するセミナー、ボランティアに関するセミナー、そういったところもやっておりましたので、その機能は社会福祉協議会と市で、それぞれの持ち分でやっていく。

一方で、今、町内会を中心とした地域のところの活動が低下気味であるということは、町内会連合会とも協議しているところですし、うちが所管しておりますコミュニティセンター、住民センター、そこの運営委員会自体も、基盤が町内会となりますので、そこの運営自体も厳しくなっている。今年度、指定管理の更新を迎えるわけですけれども、西コミュニティセンター運営委員会は、大曲は西地区の協議会が担っていく。そのためにつくった団体でもありますので、そういったところは担っていくということ。

拠点を地域の、拠点をもともとコミュニティセンター、住民センターということで、市も位置づけておりますので、より身近なところでそういった機能も持たしつつ、地域力の低下をどう食い止めていくかということを考えていきたいと思っています。

○平賀貴幸委員 ちょうどこのところには町内会の活動の関係の予算、決算も載っているの、まさにそこが一つのポイントになってくるのだろうなというふうに思います。

いろいろな形で社会福祉協議会が分担する部分、担当する部分、それから市の担当課で進めていく部分、いろいろな形であるのですけれども、やはり私はどこかしっかりした拠点があって、そこをサポートしていくという形も必要なのだらうと思います。

そうすると、新しい庁舎をこれから進めていく中で、そういったものもしっかりと、新しい庁舎ではもっていくと、私は考え方必要ではないかなと思うのですけれども、その辺は原課のほうでは、

現時点ではどんな検討をしているのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 新庁舎の関係につきましても、現在機能までの話はされていないと思いますので、そういったところの議論になったときにいろいろな意見を庁内でも聴取されると思いますので、そのときに検討したいと思っております。

○平賀貴幸委員 場所も大切なのですけれども、私はやはり、より機能の面が新しい庁舎には最も大切なことだと思うものですから、そこは引き続き、機会を改めながら、いろいろなことで議論していきたいというふうに思います。

続いて、189ページ。訪問看護ステーション負担金ですとか、看護師・薬剤師確保対策支援事業ですとかの決算が載っております。訪問看護ステーションは、これ負担金ですから。

○近藤憲治委員長 それはあしたです。

○平賀貴幸委員 失礼しました。ここだと思っていました。

次の質問にします。

そうしましたら、193ページ、食育推進事業、マイレージとかはここですね。健康マイレージについて、先ほども質問あったので、私からはちょっと確認だけさせていただきますが、女性の割合ですとか年齢の構成ですとか、職業ですとか、属性というのはどんな方々がこのマイレージの取組をされていらっしゃるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度の達成者の人数という形でよろしいでしょうか。

165名が平成30年度達成しましたけれども、男性が64名、女性が101名となっております。割合としましては、男性が39%、女性が61%となっております。年代別につきましても、40代で13人、50代で13人、60代で60人、70歳以上で79人となっております。平均年齢は67.7歳となっております。

○平賀貴幸委員 聞いてみて、やはりそうだなと思ったのですけれども、恐らく若い世代にとって余り魅力のない事業なのだと思うのです、残念ながら。そこは、はっきりとここは線を引いて、ターゲットを年齢の高い層に絞った事業としてこれは展開すべきであって、若い世代には必要なら別の事業を展開するべきだと、今の数字聞いてもやはり思うのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 あばしり健康マイレージにつきましても、逆に言うと若い世代から、そ

ういう健康診断を受けてほしいという思いもありまして、31年度からは30歳以上から対象を増やしております。

また、お子さんと一緒に参加できる事業に対しては、さらにポイントを増やすなどして、子供と一緒に参加してもらって、将来的には40歳以上になったときには特定健診と一緒に受けてもらうという考えで行っておりますので、できればこのまま若い世代から、こういう健康診断とか健康に対する自助を関わってほしいということで継続していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 原課の思いは理解はしました。

ただ、なかなか若い世代に果たして今の健康マイレージのやり方で浸透していくかと考えると、ちょっとやはり疑問に思います。というのは、野菜をたくさんもらいたいという意識は、大分今変わってきて、確かに若い世代にも一定数であるのですけれども、そこまでしてというのが多分若い世代の感覚なのだろうなというふうに、私は正直思うのです。その辺、必要な見直しをしながらやっていただければなと思います。

紙のこの台紙というのですか、判こを押してもらう、ああいうのを持っていきながらと、恐ろしくなかなか若い世代で、この事業に取り組む人は、そう簡単には私は増えないだろうなと思います。その辺は、でも思いはわかりましたので、状況を見させていただきたいというふうに思います。

続いての質問に移らせていただきます。

先ほど、特定空き家の件について、所管が違ふところで質問したのですけれども、担当はここだということだったので、改めて伺います。

3月末で特定空き家に指定されているのは11件あって、そのうち今年度2件解体を進められたということなののですけれども、昨年含めてどんな形で特定空き家の対策について、解体につながるような周知を担当課でされてきたのか伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 特定空き家の解体に至る周知についてでございますが、周知といいますか、それぞれ特定空き家の所有者たる方に文書を送りまして、そして29年度まではただ特定空き家なので壊してくださいということだったのですが、31年度以降につきましては、補助金があるということも含めて説明をしています。それによって、昨年度はまだ補助金がないのですが、今年度からは補助金を活用して解体するという相談も今見えて

いるところでございます。

○平賀貴幸委員 2件あったということで、先ほども説明があったのですけれども、特定空き家になっていくと危険性が高いからということだと思ふのですけれども、行政代執行の可能性が出てくるのだと思います。できるだけやらないことが望ましいのですけれども。

先ほども確認させてもらったのですけれども、行政代執行を行った場合は、市の補助金の対象にならないということでありました。そうすると、解体を行わずに行政代執行の対象になってしまった場合には、その補助金が受けられなくなってしまふので、そうならないうちにやる必要があるのだということを明確に伝えたほうが、空き家の解体は進むのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 代執行ということでございますが、代執行というのは、まずは空き家対策の計画をつくったのですが、その中では基本的には管理者・所有者が解体をする原則というのを設けております。

代執行という場合は、それぞれの財産ですので、市が行うということは相当慎重に考える必要があるものと考えております。

また、財産権があるということで、相当な事情がある場合に限る、例えば災害が来て隣の家が、その特定空き家が崩れそうになって、普通の生活が脅かされるとか、そういったことがない限り、代執行に踏み切るということは、なかなか慎重であり、また現状持っている予算の流用とかでもできるものではないので、代執行に関しましては慎重に進めていくことが必要というふうに認識しております。

○平賀貴幸委員 そこは理解できるので、状況を見ながらということで対応していただければと思いますが、予想外のものが崩れてしまって、たまたま隣近所に被害が出なかったのだけれども、実際崩れたという事例を私も知っております。過去の事例ですけれども、そこはたまたま何ともなかっただけであって、本当に突然倒れるということも状況によってはありますので、その辺はいろいろな形で見守りながら、必要な情報提供含めてしていただければと思います。

特に特定空き家の周りのところが、そういった制度も使えるということを知らないと、本当に危ないときにどうしようもないということもありま

すので、その辺の情報共有含めて、適切に対応していただきたいと思います。

続いて同じページ、195ページに瀧沸湖水鳥・湿地センターについてあるのですけれども、これについてちょっとだけ伺いたいのですけれども。利用状況はいろいろな形で増えているのか、横ばいなのか、どんな状況で今推移しているのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 瀧沸湖水鳥・湿地センターの利用状況でございますけれども、平成30年度につきましては、入館者3万2,431人となっております。個人のお客様につきましては7,216人。ツアーですとか学校単位で来られる団体のお客様につきましては2万5,215人となっております。

開館の日数が308日となっておりますので、1日平均が105人という利用実績となっております。特に、12月から3月にかけての流氷観光の間のツアー客の方が多くて、2月が7,545人の入館者というような形になっております。

○平賀貴幸委員 それは増加傾向にあるのでしょうか、どんな状況なのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 傾向といたしまして、平成29年度が2万7,447人ですので、増加傾向ということになります。平成24年の5月にオープンした施設でございますが、それ以降、2万2,000人から2万人程度で推移してきましたけれども、平成29年に2万7,000人、平成30年度に3万2,000人ということで増加傾向でございます。

○平賀貴幸委員 時間は少しかかりましたけれども増加傾向で、結構な大幅な増加だなというような受け止め方をさせていただきました。最近、若い世代含めて行かれる方が増えているのではないかなと思うのですけれども、属性はどんな感じで増加しているのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 当センターでは、初心者の方も簡単に参加できるというようなことで、観察会を月一度程度開催しているところでございます。そして、その中で子供連れのお客様が着実に増えてきているという状況でございます。

また、学校単位での環境学習ということで、白鳥台小学校は毎月のように来ていただくわけですけれども、潮見小学校ですとか西小学校ですとか、スクールバスを使って来ていただいて、その後、お父さん、お母さんと一緒に顔を出してくれるというケースが増えてきている状況ではございます。

○平賀貴幸委員 行かれた方からお話を伺っても、

大変熱心に丁寧にいろいろと説明をしてくださったり、わからないところの補助、アドバイスをしてくださったりしてくれそうですし、建物の中も非常にすごい工夫があって、わかりやすくて行ってよかった、また来てみたいというような声も結構聞こえます。

ぜひ、この事業については、さらに進めていただいて、網走の観光も含めて、学習の場としても充実させていただきたいと思っておりますけれども、何か今後こんなことを展開していこうですか、そういった所感があれば伺いたいです。

○高田浩昌生活環境課参事 固定している展示につきましては、白鳥の剥製ですとか、拾ったものがあるわけですけれども、それもできれば改装した形で、新しい何かをやりたいなというようなことで、今年度ではございますけれども、釧路市立博物館ですとか、霧多布湿原センターで行ってありました湿原の展示を一時的に借りてきまして、夏休み期間から9月1日まで、「あなたの知らないスゲの世界」というような形で展示を展開したところでございます。

ですので、こういった近隣の施設と連携をとりながら、そういったところも使っていきたいなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 新たな取組も含めて取り組まれていることがわかりました。さらなる充実を目指しながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。今後の取組に期待したいと思います。

以上です。

○村椿敏章委員 済みません。先ほど聞き漏らしたところがあったので、1点ほど。

資料の25ページなのですけれども、廃棄物処理状況です。先ほど川原田委員のほうからもあったのですが、この処理実績のほうの生ごみのところなのですが、29年と30年の生ごみの残渣、埋立量が1,159から2,714に増えていて、またその上のリサイクル率が45.9%から32.7%に落ちています。この理由は何なのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 資料25ページの右側の段のところに生ごみの収集残渣の差というのは、生ごみとして処理をした量なのですが、平成29年度は資源化できた生ごみが2,507トンといい数字が出ているのですが、2年目の30年度ですが、生ごみを収集した後、分別機に入れて、袋と生ごみを分別する機械がございます。その中で、30年度の年度初めから、その中に衣類が入っていたり、生ご

み以外のものが入っていることが度々見られまして、施設が停止するといったことがありました。生ごみと出されていないものが多く入っているということが原因で、まずこの数字が悪くなっております。

その後、残念なことに9月の初めに大規模停電がありまして、このときは、この機械を動かすことができずに、生ごみとして集めてきたものは、全て埋め立てに回さざるを得ないという状況がありました。また、事業所から出てくるような生ごみの量がとても多く、それを生ごみ処理機に通せずに埋め立てたということもあります。

それが二つの理由なのですが、あと年度の後のほうになりまして、1月と2月なのですが、最高気温も氷点下10度前後といった日が一、二週間続いたのですが、そのときに収集してきた生ごみ、収集するときと、出したときと、置いていたときもあると思うのですが、完全に凍ってしまっていて、分別機に入れることができないという悪条件が重なりまして、その件につきましては、ジェットヒーターを導入するなどして、生ごみが完全に凍らないように対処するように現在はしていますので、31年度については生ごみの処理がこの数字よりは全然よく進むものと期待しているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

下水道のほうの汚泥は堆肥化して、市民に配布しているのですけれども、ここのごみのほうの生ごみについて、堆肥化して配布するとか、そういう考えとかはないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみ堆肥の配布の実績でございますが、この施設には生ごみ堆肥をふるう機械も整備されております。それで生ごみ堆肥化施設とはなっているのですが、なるべく消滅されるような施設にはなっているのですが、配布するという目的もございまして、平成30年度は3キロのものを300体作りまして、900キログラムを希望する町内会、それから幼稚園などに配りました。そして平成31年度は、30年度は評判がよかったことから1,000体作成しまして、3,000キログラム、これを市内の希望する小中学校、幼稚園、保育所、そして日体大附属高校、それから希望される町内会のほうに配布をしております。

○村椿敏章委員 知りませんでした。すばらしいことだと思います。

以上で終わります。

○近藤憲治委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤憲治委員長 なきようですので、以上で本日の日程であります認定第1号中、建設港湾部、企業会計を除く水道部及び市民環境部の所管分の細部質疑並びに認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたします。

再開は明日午前10時といたしますから、御参集願います。

本日はこれで散会といたします。

御苦労さまでした。

午後5時16分散会